

明治期・大正期における寺田勇吉の 学校体育振興活動に関する研究（1）

——口述と著述による学校体育改革に対する啓蒙活動について——

青 木 清 隆

Abstract

In 1889, Terada Yukichi (1853–1921) visited 13 countries in Europe and America for inspection of education as a bureaucrat in the Ministry of Education. Based on this inspection, he started to establish the theory of physical education that aim to construct Japanese modern state from a point of view of the relationship between the people and national strength. He compared the Japanese education status with the global standard, and extracted issues and solutions. After that, he conducted awareness campaigns through his lecture and writing. He enlightened the wide range of people such as politicians, government bureaucrats, educators, researchers, housewives, through some organizations with a large membership and various magazines which have a large circulation. His campaign had been influencing on people for a long time, because the issue was appropriate, and the reform theory was concrete and suitable for Japanese. In conclusion, his activities are estimated as great significance with the important meaning in development of physical education in the pioneer days in this study.

1. はじめに

寺田勇吉てらだゆうきち（1853–1921）は、嘉永年間から大正期という前近代の終焉から近代の萌芽、そして日清・日露戦争や第一次世界大戦を経て近代が大きく変容する、まさに日本社会が大きく変わり続けるいわば激動の時期に生涯を送っている。かかる社会情勢の中、寺田は教育の近代化の実現を通じた国民国家の形成に取り組んだ人物であり、とりわけ人生の半分近くを、国民と国家の幸福と繁栄のために体育の変革や発展を目指した活動に従事した。これまでの寺田に関する研究によれば、彼は国家的な役割を担って体育教員の養成を行った日本体育会体操学校と、その経営母体である日本体育会の運営者として、あるいは自ら設立して校長を務めた幼稚園から高等女学校までの一貫教育

学校（精華学校）を運営する先覚的立場から、女子体育を含む学校体育の発展に寄与したことに對して評価をしなければならない人物とされている¹⁾²⁾。しかしながら、寺田に対する研究はまだ僅かしか行われていない状況にあり、未だ研究途上の人物と言わざるを得ない。

体育・スポーツ史の領域において、寺田を主眼とした研究は、生涯と業績全般を概略的に究明したもの¹⁾、大正期に健康な子供達を対象に全国で急速に実施され始める林間学校の先駆的な役割を果たしたとする、寺田主宰の転地修養会に関するもの²⁾の2点だけである。それ以外は、近代日本の学校体育史研究や野外教育史研究の中で、断片的に取り上げられたものが数点存在するのみである。すなわちそれは、明治20年代初頭に形骸化した兵式体操を批判した人物として取り上げたもの³⁾⁴⁾、転地修養会を主宰した人物として取り上

げたもの^(註1)、日本体育会および同会体操学校での活動を取り上げたもの⁵⁾である。これらよりも少し専門的で人物史的なアプローチを行ったのは、恩田による休暇集落の成立過程に関する研究⁶⁾であり、その中で寺田の学校体育論・学校衛生論・国民体育論の一端が、寺田の数本の著作から明らかにされている。

とまれ、これまでの研究によって、寺田が教育の近代化の過程で取り残されてしまった学校体育の発展のために大きな力を持って尽力した人物であるとするならば、彼が学校体育をどのように位置づけ、いかなる変革や発展への考えを持ち、どういった具体的な振興活動を展開したのかということの全容を解明することが求められるところである。それをもって近代日本の学校体育発展史の上で、寺田の活動や功績を客観的な視点から位置づけることが可能となるし、また相応の評価が与えられることにもつながると考えられるからである。本研究の目的、あるいは意義はここに存在する。ただし、寺田は文部官僚、日本体育会・同会体操学校の運営者、高等学校を中心とした複数校の校長という異なるステージから、例えば学校体育・学校衛生に関する法令整備活動、体育教員養成や正課体育授業向上のためのマネジメント活動、課外体育プログラムの開発活動などを始め、多面的な学校体育振興活動を展開しているために、活動内容の全容解明にあたってはそれらをカテゴライズして個別に究明しなければならない状況にある。

そこで本稿では、先ずは全てのステージにおいて展開された振興活動である、講演や講話などによる口述や雑誌論文あるいは図書の執筆を通じた著述による啓蒙活動の内容を解明することとした。何となれば、学校体育の変革や発展を目指した啓蒙活動は、彼が行った一連の振興活動の中でも長年に亘って積極的に取り組んだものであるし、啓蒙内容の究明によって、彼の学校体育振興活動の根底にある学校体育に対する振興論も明らかにできるからである。そうなれば、啓蒙活動以外の学校体育振興活動に関する研究を進める上でも有効なものとなると考えられることから、本稿

は今後の寺田に関する研究の基礎研究的な意味を持つものと位置づけることもできる。寺田の30年間にも及ぶ口述や著述による啓蒙活動は、その量が多いだけではなく主張する内容が多岐に亘っており、学校体育以外にも国民体育（生涯体操）、家庭体育、女子体育などの振興に関わるものが多く含まれている。しかしそれらの振興論に関しては、学校体育推進活動究明以後の研究へ委ねることとして、本稿では学校体育の振興に関わるもの、および彼の学校体育振興論の理解を補助・補完するものを抽出・分析し、寺田が学校体育振興活動として取り組んだ啓蒙活動の内容について明らかにしていく。

2. 寺田勇吉の学校体育振興論の形成概要

2-1. 寺田勇吉の学校体育振興論の萌芽と形成

寺田勇吉は、江戸幕府直轄の教学機関であった昌平坂学問所^(註2)で働く父高吉の収入を補助するために、幼少期から同学問所寄宿寮の給仕として働く傍ら、学問の研磨に励む生活を送っている。同時期、神道無念流^(註3)の免許皆伝の腕前でもあった父の影響で、一刀斎十二世本多直五郎の門下生として剣術を、江戸幕府が設置した講武所^(註4)で砲術と水術を本格的に学んでいるが、結局寺田は時代の趨勢に対する先見の織から、語学（英語・ドイツ語）や統計学の習得への希望を抱き、大学南校と東京開成学校においてドイツ学などを学ぶことになる⁷⁾。卒業後は、1878（明治11）年に明治政府最高官庁で行政執行機関であった太政官に出仕したものの、日本の教育界の発展に従事することを希望するようになり、1883（明治16）年に文部省へ入省、以後14年間文部官僚としての活動を展開していく⁸⁾。

ドイツ学や統計学を専門としていた寺田が、およそ畑違いの学校体育に関心を抱くようになったのは明治10年代後半ではなかろうかと推される。時期や経緯を特定することは、彼がそのことについて明記したものを著した形跡が無いために現段

階では困難である。しかし、晩年に自身のことを回顧した一節で、「私は明治20年頃、未だ自分の子供が幼稚園や小学校に通学する時分に、同じ様な善良なる家庭の子供を集めて、體育を第一として德育知識と云ふ順序で各級生徒数を少くし、個性に重きを置き教師には可成良教師を採用し、幼稚園から、小學、中學、高等女學校まで養成して見たいと云ふ考を起しました」⁹⁾と述べていることから、少なくとも文部省入省後4年ほど経った1887（明治20）年あたりには既に学校体育を意識していたことが確認できる。この回顧は、まだ教育制度も交通網も整備されていない時期に、長女長子を様々な職業や所得の家庭の子供達が通う自宅近くの公立小学校へ入学させたことにより、却って品行や言葉遣いなどが悪くなってしまったという経験から、同じような家庭教育が施される子供達が集う学校、しかも小学校だけで終業する子供達と中等教育以上の課程を修業する子供達に分けて展開する教育の必要性が芽生えたことを述べたものである。ここで注目すべきは、当時寺田が考えた理想的な教育の中で、知育や德育よりも體育を最も重要視していることである。この時点でかくも学校体育を評価しているということは、当然それ以前から知育偏重教育の弊害や学校体育の効用を認識していたものと考えるのが自然であろう。

1887（明治20）年以前の寺田の状況に目を転じてみると、太政官時代の5年間は統計院に勤務し、国勢調査の施行を目指した人口調査・家族の状況・貧富の程度・縁組の関係・職業の種類などの統計調査^(註5)や統計学の研究に従事する一方で、ドイツ語の統計学書の翻訳、専修学校や共立統計学校でドイツ統計学者ワッペウス（J. E. Wappäus）の人口論を中心とした統計学の教授などを行っている¹⁰⁾。日本近代統計の祖と称される杉亨二^(註6)（当時は統計院書記官）のもとで多忙な時間を過ごしたこの時期に、寺田と学校体育との接点を見出すことは難しい。だとすれば、学校体育に対する意識が芽生えたのは文部官僚になってからと考えるのが妥当であろう。この時期の学校体育の状

況は、1872（明治5）年の「学制」発布以来不十分な状況で展開され、それが知育偏重体育軽視に対する批判を生み出したことによって、文部省が「教育令」や体操伝習所の設立を通して学校体育の整備に乗り出したものの、体操指導者養成や体育教材・教授法の開発に貢献してきた体操伝習所が1885（明治18）年に廃止となり、学校体育の停滞が始まった時期である¹¹⁾。寺田は後年に、「當時吾輩も亦當局者の一人であったが、この傳習所廃止をば甚だ遺憾に思つて」¹²⁾いと回顧していることや、1897（明治30）年の文部省会計課長就任以降、体操伝習所再興のための活動^(註7)を単身で積極的に実施し始めたことから察するに、学校体育への意識の萌芽は1885（明治18）年あたりから、しかも体操伝習所の廃止との関連性による可能性が推察されるところである。その年に、伊藤博文（同年、初代内閣総理大臣に就任）がドイツの学務参事官を招聘し、日本の教育制度の改良に関する調査を2ヶ月に亘って2府10県で実施した際のメンバーの一人として参加したことも、その背景になり得たのではないかと考えられる。しかしながら、1887（明治20）年前後に学校体育に関する論文などを著した形跡が無いことから、この時期はまだ具体的な体育振興論が形成されていなかったと見ることができよう。

1889（明治22）年11月、寺田は久保田讓^(註8)（のちの文部大臣）らとともに、約1年間の欧米13ヶ国の教育視察（翌年10月帰国）に出かける¹³⁾。この視察こそが、のちに寺田を学校体育振興活動へと駆り立てる大きな転換点となる。ドイツ・イギリス・フランス・アメリカを始めとする先進国で、體育を積極的に取り入れた近代的な教育が展開されていることや、欧米人の体格・体力が男女含めて日本人よりもはるかに優れていることを目の当たりにしたことで、日本における體育の改良と発展が急務であることを強く意識するようになった。つまりこの視察によって、日本は国家レベルでの学校体育の変革が必要であることを認識し、寺田はその大きな課題に立ち向かう覚悟が芽生えたものと考えることができる。欧米で学

校体育の変革を感じた時の様子を、のちに体操と並んで遊戯の必要性を述べた著作の中で次のように回顧している¹⁴⁾。

「遊戯の体育上洪益あるは吾輩か往年歐米諸國學事巡視の際各國の國風民俗に徴して確認する所にして其体格完全なるは盛に遊戯の流行する国民に在り其體質の健全ならざるは少年遊戯の振はざる国民に在ることを發見せり故に吾輩は…(中略)…適當の遊戯を採用して体育の完全を圖ると共に兒童及び少年の遊戯は教育上缺くへからざる要素として一般に世人の認知する所となり遂に國民一般に流行して益々之を嗜好するの風俗を成さんとを希望するや切なり」

こうした意識の変化が起こるきっかけとなったのは、5ヶ月間と最も長く滞在したドイツにおいてであったと考えられる。視察団一行は時間をかけてドイツの学校経営の状況の調査にあたっているが、寺田はそのことに関連して「余をして非常に感激せしめたるものは、學校經濟にあらずして、寧ろ…(中略)…國民體格の一般に偉大なること其一なり、實業教育の發達に伴ひたる實業の進歩其二なり、教育の優良なる事其三なり」¹⁵⁾と述べている。体格や教育状況の違いが国力の大きな差となっている現実がいかに衝撃的であったのか、その一端を理解することができる。さらに、学校体育を重んじるドイツの教育を評して、「獨逸は世界の先進國なりとは、余の久しく耳にしたる所なりしが、足一たび其國に入るや、直に其實に然るを知れり、獨逸は他の歐洲諸國が教育上未だ國家的施設を為さざるに先ちて、早く之に着眼し、孜孜として其進歩を計りたり、獨逸の文明も、國力の増進も、愛國心の豊富も、商工業の進歩も、悉く學校の産物なり」¹⁶⁾と述べている通り、国民や国家の隆盛は教育が源であるとの認識を強くしている。寺田はドイツと並びイギリスでも強い刺激を受けたようで、特に女性の体格が優れていること、小規模の私立学校が多く学科を減らして半

日は運動を行い品性の陶冶に重きを置いていること、盛んに行われている国技のフットボールが体育や修身において効果的であること、などを日本も模範とすべきであると感じている¹⁷⁾。とまれ、この視察によって寺田の学校体育振興論のベースが形成されたと考えられる。そして帰国後、文部省や日本体育会・同会体操学校での学校体育振興活動を通して、学校体育の問題点の整理と改革案が確立され、より具体的な学校体育振興論が形成されていく。

2-2. 寺田勇吉の学校体育振興論の骨格

欧米教育視察から帰国した寺田は、学校体育の振興を生涯に亘って取り組むべき課題として位置づけ、亡くなるまでの31年間、精力的かつ粘着的に学校体育振興活動を展開していく。彼の振興活動は、文部官僚(～1902)、日本体育会評議員・理事(1893～1911)および同会体操学校学監(1904～1912)・学校長代理(1912～1915)・女子部部长(1906～1921)、精華学校校長(1905～1921)・東京高等商業学校校長(1901～1902)・日本橋高等女学校校長(1907～1908)といった異なった多様な立場から展開されており、学校体育振興論も多面的なものであった。彼が変革や発展に対してどのような私論を有していたのか、その詳細については3-1以降に譲ることにして、ここでは振興論および振興活動の概要について触れることとしたい。

寺田の最も根底にあった重大な問題とは、先進国と肩を並べる近代国家づくりのことである。そのことのために取り組まなければならない重要な課題の一つが、「今日に於て最も急務を感ずるものは、國民の發展上堅牢なる基礎を築造するより先なるはなし。堅牢なる基礎の築造とは何ぞや、曰く、吾人體格の改善是れなり」¹⁸⁾、つまり男女を含めた国民の体格・体力・健康状況の改善であった。何故ならば体格・体力・健康状況は人間の活動における全ての根源であり、国民の身体状況が良くないということは、「殖産興業の點のみならず、国防上よりいふも決して等閑に附すべき問題

にあらざる¹⁹⁾」ことで、「吾人の身體の軟弱であるといふ事は生産力にも関係があり、又壽命が短いといふ事は吾人の生産年数が短いのである、且つ身體の悪いといふ事は日本人に永久的の計畫をする丈けの氣力が無くて…（中略）…實業の發達も期待することが出来²⁰⁾ない狀況を招き、さらに「對外的實業の激烈なる競争場裡に堪ゆること能はざる²¹⁾」結果ともなる。そうなると、政府が掲げる近代国家建設のためのスローガンを十分に達成できないと考えたわけである。欧米教育視察において、國民の身体狀況の不良な狀況は単に個人的な問題にとどまらず、国力の低下につながり国家繁栄に大きく影響する重要な要素であることを再認識させられたのであろう。そして、先進各国がこの点に着目して学校体育を奨励している事実を知り、寺田の中で最も革新的と評価するドイツの事情を参考にしながら、日本人の身体狀況の改善を図る一大事を国家的な事業として推し進めようとするに至ったのである²²⁾。

寺田は欧米での調査から戻った後に日本の狀況を鑑み、國民の体格・体力・健康狀況の改善を図るためには、学校体育・国民体育（生涯体操）・家庭体育・女子体育を改良して發展させる必要があるとの構想を打ち出した。なかでも、基礎を形成する大切な年代であり、近未来の国家を支えていく子供達に照準を合わせ、女子生徒をも含めた学校体育の改革と發展を第一に取り組みなければならないとし、具体的な改善方策として、①知育偏重教育体育輕視教育の改革、②学校体育制度の改革、③体育教員の養成機関や体育研究所の設立と發展、④運動施設の改良と充実、⑤日本人に適した運動教材の開発、⑥学校衛生の改良などが必要不可欠であることを示した。寺田の構想では、最終的に社会全体が学校体育の改良の必要を認識し、文部省が枠組みを整備して奨励し、学校運営者が学習環境を整備し、教員が近代的な体育教育を実践し、各家庭が学校体育と連携して家庭体育を実践しなければ学校体育の眞の發展は望めないとの見解であった。このような振興論を現実のものとするべく、寺田は教育法令の改正を始め

とする学校体育制度の整備活動、政治家・公務員・教育関係者・研究者・一般國民を対象とした啓蒙活動、国立の教員養成機関や体育研究機関の設立推進活動、民間体育専門學校發展のためのマネジメント活動と体育教員養成推進活動、幼稚園から高等学校での学校体育マネジメント活動と課外体育推進活動などに取り組む。

寺田は、前掲（2-1）のドイツでの視察において感激した3点（國民の体力が優れていること、実業教育の充実と実業の發展、学校体育を重んじる教育が優れていること）を述べたくだりに続けて、「獨逸國富強の原因茲にありと、是れ余が歸朝以來我國民體格改良の急務を呼び、實業教育の奨励の必要を唱へ、教員の改良を急務とし、演説に、雑誌に、數十回論述して倦むことを知らざる所以なり²³⁾と記しているように、一連の振興活動の中でも幅広い層の國民に対する口述と著述の両面からの啓蒙活動を重要なことと考え、まさに命が尽きるまで力を注いでいくことになる。

3. 口述と著述による啓蒙活動の概要

3-1. 口述による啓蒙活動の概要

寺田は日本の学校体育の変革と發展を求めて、欧米教育視察から帰国した翌年の1891（明治24）から講演・演説・講話などを通じた啓蒙活動を行っていく。帰国後直ぐに啓蒙活動を始めたかったようであるが、参事官および第一高等中学校のドイツ語教授を命じられたことで、しばらくは「折角獨逸にて調査したる教育上の事も、之を実施するの機會なく²⁴⁾」過ぎさなければならなかった。寺田が力を入れて進めたかった啓蒙活動は、明治20年代および30年代中盤においては、ドイツやフランスの教育事情・学校体育や学校衛生の現状・体格や健康狀況の紹介と、日本の学校体育の変革・發展が必要であることを啓蒙するものがほとんどであり、その数はそれ以後と比べるとあまり多くはない。これは、寺田が1891（明治24）年7月に文部省内で参事官に任命され、普通学務局で久保田（当時普通学務局長）とともに教育諸法令の改

正という重要な業務に従事しなければならなかったこと、またここでの活動が評価されて1893(明治26)年～1894(明治27)年においては、井上毅^(注9)文相のブレンとして教育政策に携わらなければならなかったこと、さらに1895(明治28)年には大臣官房文書課長、1897(明治30)年には文部書記官・視学官・会計課長などの要職にあった⁽²⁵⁾ことで、文部官僚時代は物理的に対外的な啓蒙活動に時間を割くことができなかつたためと考えられる。

対外的な啓蒙活動をあまり展開できなかったとは言え、しかしこの時期は学校体育制度の整備という極めて重要な振興活動を行っていることに対して注目しておかなければならない。寺田が教育法令の改正や制定に従事した時期の学校体育は、教育政策の中で相当に重視された時代であって、実情を考慮しながら充実の方向へ向かう施策の段階として、現実を反省した法規の整備による啓蒙によって学校体育が普及していく時期であるとされているからである⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾。これは具体的には、1891(明治24)年の「新小学校令の教則大綱の交付」・「尋常中学校設備規定に関する文部省令」・「少年時体育振興に関する訓令」・「普通教育施設に関する訓示」、1892(明治25)年の「夏季休業・学期末休業の心身鍛錬に関する文部省令」、1894(明治27)年の「体育及衛生に関する訓令」などによって文部省が積極的に学校体育を奨励したことを評価するものである^(注10)。この時期の法令や訓令などの内容に寺田の啓蒙活動で主張されていることが含まれていたことや、「体育及衛生に関する訓令」をまとめた学校衛生取調委員(委員長三島通良)のメンバーの一人であったことなどからして、文部省内部での啓蒙・啓発活動は行っていたのではないかと考えることもできる。また、この時期に寺田の中でより具体的な学校体育振興論が構築された可能性も否定できない。

寺田の講演・演説・講話などによる啓蒙活動は、表1に示した通りである。表2で示した著述による啓蒙活動よりは若干少ないものの、1891(明治24)年から1916(大正5)年までで延べ79回実施

されていることが確認できる。表1にまとめたものは、寺田の口述活動の中でも内容が学校体育の振興に関わるもので、しかも内容が活字化されているものだけを抽出しており、口述内容が史料として確認できないものもたくさんあることから、実際の口述活動はもう少し多いものと判断できる。寺田は1892(明治25)年あたりから毎年地方の学校を始め教育機関へ数多く出張をして出張先で講演を行っているし、1897(明治30)年には視学官に就任したことで、地方教育の監督の任務を担うようになり視察の際にも度々講演を行っている。寺田が精華学校の懇話会で、学童期の体育の必要性や学校体育と家庭教育との連携の重要性などを講演した際に、その取材を行った『教育時論』の記者が、「寺田校長の演説は余も地方小學に在りし際、屢々遭遇せし」⁽²⁸⁾と記していることが、その一端を裏付けてくれる。さらに、全国校長会議などでも講演をしているようであるが、講演内容に学校体育の振興に関するものが含まれているとの確証が得られないため、それらは全て今回の口述活動からは除外した。

一覧表から理解できることは、文部省を退職した1902(明治35)年以降から口述活動が目に見えて増えていき、大正期初頭まで活発に実施されていることである。文部省在職中は、文部官僚やドイツ学・統計学を専門とする立場から、学校体育振興の骨子に関する口述が多かつたのに対して、退職後は日本体育会・同会体操学校や精華学校運営者の立場から、主としてそれぞれの学校からの発信形態を取りながら、それ以前よりも具体的な変革・発展論が展開されている。1902年(明治35)年以降は、日本体育会理事・同会体操学校長代理・同会女子部部长・精華学校校長の要職を兼ねていたり、自ら設立して校長を務めた幼稚園から高等女学校までの一貫教育学校のマネジメント業務が大変であつたために、対外的な口述活動を減少させて、両方の学校を通じた啓蒙活動へと舵を切つたと推察できる。多忙の中、この時期は啓蒙活動以外の振興活動も展開していることも忘れてはならない^(注11)。

表1. 寺田勇吉の学校体育振興を目的とした口述活動および雑誌掲載一覧

演題（掲載誌表題）	時期	口述場所	掲載誌名、巻号、発行年
獨逸國學校ノ景況	明治24年	大日本教育会総集會	大日本教育会雜誌、105号、明治24年 教育報知、263号、明治24年
獨逸國大學	明治24年	大日本教育会総集會	大日本教育会雜誌、106-107号、明治24年
獨逸ノ小學校	明治24年	大日本教育会総集會	大日本教育会雜誌、109号、明治24年
歐米各國見聞誌一斑	明治24年	スタチスチック社講習會	經濟及統計、3巻26号、明治24年
獨逸國の學校	明治24年	教育時論總集會	教育時論、217-220号、明治24年
普國の小學校に對する國庫支出金の状況	明治25年	国家教育社總集會	教育時論、271-273号、明治25年 統計學雜誌、81/83/84号、明治26年
育兒論	明治25年	大日本私立衛生會講演會	統計學雜誌、73-74号、明治25年 教育時論、252-253号、明治25年
佛國人口論	明治25年	東京統計協會定期講演會	統計集誌、131号、明治25年
學校衛生	明治26年	東京府教育会總會	東京府教育会雜誌、42号、明治26年 統計學雜誌、82号、明治26年
學校衛生	明治28年	東京教育社總集會	教育報知、494/497/498号、明治28年
學校衛生	明治28年	私立大日本婦人衛生會講演會	婦人衛生雜誌、71号、明治28年
教育家の注目すべき事項	明治28年	教育時論記念式	教育時論、351-352号、明治28年
女子教育に就て	明治29年	東京教育社總集會	教育報知、516号、明治29年
來賓文部省參事官寺田勇吉君の演説	明治29年	東京教育社總集會	教育時報、516号、明治29年
佛國普通教育の改良進歩に就て	明治31年	スタチスチック社總集會	統計學雜誌、142-143号、明治31年
宿題を兒童に課する利害及注意	明治32年	スタチスチック社講習會	統計學雜誌、151号、明治32年
我國の教育は果して大に進歩せる歟	明治34年	帝國教育会總集會	教育公報、252号、明治34年
我國の教育は果して大に進歩せる歟	明治34年	東京市教育会演説會	東京教育時報、13号、明治34年
第二女子技芸學校の開校式に於ける演説	明治34年	東京市教育会演説會	東京教育時報、14号、明治34
寺田勇吉氏の節車談	明治35年	東京府教育会總會	東京教育雜誌、150号、明治35年
東西兩洋女子體格の差異	明治35年	東京市教育会演説會	東京教育時報、21号、明治35年
我國の教育に就て	明治36年	東京府教育会總會	東京教育雜誌、160号、明治36年
邦人の體格	明治36年	日本体育会体操學校講習會	体育、113号、明治36年
軍事と實業	明治36年	東京市教育会演説會	東京教育時報、30号、明治36年
吾人身体上の悲觀	明治36年	東京市教育会演説會	東京教育時報、36-37号、明治36年
日露の開戦に對して殊に體育の必要を認む	明治37年	日本体育会体操學校講話	体育、124号、明治37年
第二女子技芸學校卒業式告辭	明治37年	東京市教育会演説會	東京教育時報、37号、明治37年
戰時教育觀	明治37年	新公論演説會	新公論、19巻5-6号、明治37年
新年を迎ふ	明治38年	日本体育会体操學校講話	体育、134号、明治38年
寺田學監訓話	明治38年	日本体育会体操學校講話	体育、134号、明治38年
時局と羅紗服	明治38年	日本体育会体操學校講話	体育、135号、明治38年
運動の必要	明治38年	日本体育会体操學校講習會	体育、138号、明治38年
學校体操以外の体育	明治38年	日本体育会体操學校講習會	体育、143号、明治38年
教育上に及ぼす新聞雜誌の勢力	明治38年	日本体育会体操學校講話	体育、144号、明治38年 中央公論、202号、明治39年
戦後の經營	明治39年	日本体育会体操學校講習會	体育、146号、明治39年 教育時論、746号、明治39年
遊泳者十禁	明治39年	日本体育会体操學校講話	体育、151号、明治39年
衛生に就て	明治39年	日本体育会体操學校講話	体育、155号、明治39年
体育視學官の必要	明治40年	日本体育会体操學校講話	体育、158号、明治40年
女子教育に就て	明治40年	精華學校父兄懇話會	体育、161号、明治40年
青年成功の要素	明治40年	日本体育会体操學校講習會	体育、162号、明治40年
女子と體育	明治40年	日本体育会体操學校講習會	体育、163号、明治40年
歐米人の體格と吾人の體格	明治40年	日本体育会体操學校講話	体育、165号、明治40年
女子教育意見	明治40年	日本橋高等女學校訓話	教育時論、791号、明治40年
女子教育意見	明治40年	教育時論總集會	教育時論、791-792号、明治40年
日本體育會の主張	明治41年	日本体育会体操學校講話	体育、170号、明治41年
邦人の體格	明治41年	日本体育会体操學校講習會	体育、173号、明治41年
千九百七年（明治四十年）に於ける北米合衆國體育會の状況	明治41年	日本体育会体操學校講話	体育、175号、明治41年

家庭と學校	明治41年	日本体育会体操学校講習会	体育, 176号, 明治41年
女子と國力	明治41年	日本体育会体操学校講習会	体育, 181号, 明治41年
精華學校創立第五週年紀念式辭	明治42年	精華學校紀念式	体育, 188号, 明治42年
寺田學監訓話	明治42年	日本体育会体操学校訓話	体育, 193号, 明治42年
國家の發達を計らんと欲せば家庭を改良するにあり	明治42年	日本体育会体操学校講話	体育, 193号, 明治42年
明治四十三年を迎ふ	明治43年	日本体育会体操学校講話	体育, 194号, 明治43年
體育の不振を論ず	明治43年	日本体育会体操学校講話	体育, 200号, 明治43年
體育談	明治43年	商船學校講演會	体育, 200号, 明治43年
速に國民體格取調局を設くべし	明治43年	日本体育会体操学校講話	体育, 201号, 明治43年
家庭の改良	明治43年	日本体育会体操学校講習会	体育, 203-205号, 明治43年
女子體育の心得	明治44年	日本体育会体操学校講習会	教育時論, 958号, 明治44年
獨逸に於て何故に林間學校を起こしたるか	明治44年	日本体育会体操学校講話	体育, 212/214号, 明治44年
學校から家庭へ	明治44年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 961号, 明治44年
學校衛生の改善に留意せよ	明治45年	日本体育会体操学校講習会	体育, 221号, 明治45年
日本人の體格	明治45年	帝國教育會總集會	帝國教育, 37号, 明治45年
飲食物の衛生	大正1年	日本体育会体操学校講話	体育, 228号, 大正1年
學校から家庭へ	大正1年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 994号, 大正1年
國民體格改良法を研究せよ	大正2年	日本体育会体操学校講習会	体育, 231号, 大正2年
瑞典体操に就いて	大正2年	日本体育会体操学校講習会	体育, 233/235号, 大正2年
體育は富強の基	大正2年	日本体育会体操学校講話	体育, 235号, 大正2年
身体検査に就いて	大正2年	日本体育会体操学校講話	体育, 236号, 大正2年
英國の教育風	大正2年	日本体育会体操学校講習会	体育, 238号, 大正2年
體育教師は各方面の研究を要す	大正2年	日本体育会体操学校講話	体育, 239号, 大正2年
新しき教育	大正2年	日本体育会体操学校講話	体育, 241号, 大正2年
國民體格改良法研究の急務	大正2年	教育時論總集會	教育時論, 1000号, 大正2年
精華學校父兄懇話會	大正2年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 1017号, 大正2年
精華學校父兄懇話會	大正2年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 1032号, 大正2年
精華學校懇話會	大正3年	精華學校懇話會	教育時論, 1052号, 大正3年
精華學校父兄懇話會	大正3年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 1068号, 大正3年
精華學校父兄懇話會	大正4年	精華學校父兄懇話會	教育時論, 1103号, 大正4年
體操研究所を興すべし	大正5年	教育時論總集會	教育時論, 1106号, 大正5年

表2. 寺田勇吉の學校體育振興を目的とした著作一覧

雑誌	
論題名	掲載誌, 巻号, 発行年
歐遊日記	スタチスチック雑誌, 62/64/68号, 明治24年
佛國人口論	統計集誌, 131号, 明治25年
小學校の夏期休業につき	教育報知, 381号, 明治26年
小學女性徒健康の有様	統計学雑誌, 119号, 明治26年
小學校の夏季休業に就き	教育時論, 351-352号, 明治28年
齒ノ養生	教育時論, 379号,
小學校女性徒健康の有様	教育時論, 394号, 明治29年
普國師範學校の狀況	教育時論, 404-405号, 明治29年
小學女性徒健康の有様	教育報知, 508号, 明治29年
女性と高等教育ノ關係	東京茗溪會雑誌, 159号, 明治29年
普國師範學校の狀況	統計学雑誌, 123-124号, 明治29年
學生生徒健康上の狀況	教育壇, 1卷2号, 明治30年
學生生徒健康上の狀況	統計学雑誌, 133-135号, 明治30年
女子教育の普及上進を謀るへし	統計学雑誌, 140号, 明治30年
學生生徒健康上の狀況	統計集誌, 133-135号, 明治30年
佛國普通教育の改良進歩に就き	教育時論, 460号, 明治31年
東京と京都の教育	教育報知, 590号, 明治31年
女子教育の普及上進を謀るへし	婦人弘道叢記, 42号, 明治31年

伯林市普通教育の概況	教育時論, 499号, 明治32年
学校園設置の急要	教育時論, 522号, 明治32年
国民教育成績調査の必要	教育報知, 610号, 明治32年
東京市の普通教育に就て	教育報知, 615号, 明治32年
實業教育費國庫補助の概況	統計学雑誌, 153号, 明治32年
昨年末に於ける獨逸帝國教育の状況	教育時論, 553-554号, 明治33年
東京市の将来経営すべき教育事業	東京市教育時報, 2号, 明治33年
東京市教育統一問題	教育報知, 644号, 明治33年
女服の改良に関し貴婦人及び女教師諸君に告ぐ	東京市教育時報, 4号, 明治34年
父兄が教員を卑むの弊	中央公論, 153号, 明治34年
東京市の学校統一を論ず	教育時論, 606号, 明治35年
市民と人力車	東京市教育時報, 18号, 明治35年
東京市の学政統一を論ず	東京市教育時報, 18号, 明治35年
寺田勇吉氏の節車談	中央公論, 150号, 明治35年 5月
人力車全廢の必要	中央公論, 158号, 明治35年
止むこと無くば節車すべし	中央公論, 164号, 明治35年
東京市民と人力車（節車会の成立を希望し合せて吾人体格を健全にせんことを欲す）	太陽, 8巻4-5号, 明治35年
我國の教育に就て	東京教育雑誌, 160号, 明治36年
玩具研究の必要	東京市教育時報, 30号, 明治36年
第五回内國勸業博覽會に就て	東京市教育時報, 32号, 明治36年
統計上より觀察したる東京市各区の比較	東京市教育時報, 34号, 明治36年
尾崎市長に望む	東京市教育時報, 37号, 明治36年
邦人躰格の不良その原因と救済策	中央公論, 176-178号, 明治36年
普通教育制度改正の急要を論ず	太陽, 9巻13号, 明治36年
吾人身体上の悲觀（家庭）	婦人と子ども, 3巻11号, 明治36年
水上の運動に就て	東京市教育時報, 40号, 明治37年
東京市内に官立体操學校公立体育場設置の急務を論ず	東京市教育時報, 42号, 明治37年
久保田文部大臣の訓令を讀んで当局者に希望を述べ	東京市教育時報, 42号, 明治37年
戦時教育觀	新公論, 19巻5-6号, 明治37年
學生の夏期生活の方法	中央公論, 197号, 明治38年
夏期休業中四個の心得	新公論, 20巻7号, 明治38年
心得四個條	新国民, 15号, 明治38年
東京市内の塹濠を公園とすべし	教育時論, 763号, 明治39年
體育雜誌	教育時論, 773-774号, 明治39年
體操傳習所の設置	教育時論, 800号, 明治40年
女子と體育	教育時論, 803号, 明治40年
小學校教員の覺悟	日本教育, 52号, 明治40年
東京市は健康地なるや	日本教育, 60/62号, 明治40年
女子教育の方針	新公論, 22巻4号, 明治40年
女子躰格の虚弱なる所以	六合雜誌, 321号, 明治40年
青年成功の要素	成功, 12巻1号, 明治40年
視學機關擴張の急務	太陽, 13巻5号, 明治40年
女子と體育	婦人と子ども, 7巻9号, 明治40年
轉地修養會	教育時論, 875号, 明治42年
教員増俸問題	教育時論, 881号, 明治42年
富豪の子弟に満足の子供少し	新公論, 24巻6号, 明治42年
家庭と學校	婦人と子ども, 9巻12号, 明治42年
國家教育と宗教	教育時論, 901号, 明治43年
フェリエンコロニー（轉地修養會）	教育時論, 908号, 明治43年
家庭の改善	婦人と子ども, 10巻10号, 明治43年
父兄は其子弟の爲に如何なる學校を撰擇す可きか	體育, 200号, 明治43年
學制改革と私立學校	雄弁, 2巻4号, 明治44年
學校衛生の改善	教育時論, 962号, 明治45年
普魯西の文部省豫算	教育時論, 1002号, 大正2年

<東京市教育発展に関する意見>東京市の教育統一と学校衛生	東京市教育会雑誌, 100号, 大正2年
<東京市教育発展に関する意見>東京市の教育統一と学校衛生	東京市教育時報, 100号, 大正2年
重さから見た列強間の日本	新公論, 28巻9号, 大正2年
家庭教育の改善	婦人評論, 3巻7号, 大正3年
家庭教育の改善	婦人公論, 3巻7号, 大正3年
新大學令に就きて高田文相に再考を求む	教育学术界, 32巻1号, 大正4年
悲観すべき日本の體育	婦人週報, 3巻19号, 大正4年
健康な身體になりたい	少女画報, 4巻11号, 大正4年
學校より家庭へ	教育時論, 1141号, 大正5年
先ず體格を練れよ	實力世界, 7巻2号, 大正5年
體育問題に就いて	教育時論, 1142号, 大正6年
國立體育研究所に就て	教育時論, 1171号, 大正6年
轉地修養會	教育界, 8巻12号, 大正8年
戦後の女子教育	弘道, 323号, 大正8年
日本人に適する體操法を研究せよ	体育研究, 8号, 大正8年
今年の卒業生を送って—女子體格の向上	婦人公論, 5巻5号, 大正9年
図書 (単著)	
書名	発行年, 出版元
『學校改良論』	明治31年, 南江堂書店
『寺田式國民健康法 (二十分體育)』	明治45年, 開發社
『健康旅行』	大正9年, 玄文社
『學校より家庭へ』	大正10年, 精華學校
『學校より家庭へ (續編)』	大正11年, 精華學校
図書 (共著)	
題名	収録書誌名 (編者), 発行年, 発行元
學生々徒健康上の状況	『内外名家體育論集』(黒沢勇編), 明治35年, 日本體育會
序論	『現代之諸名家體育論 (附新撰遊戯法)』(日本體育會編纂), 明治43年, 日本體育會
女子と體育	『現代之諸名家體育論 (附新撰遊戯法)』(日本體育會編纂), 明治43年, 日本體育會
邦人の體格	『現代之諸名家體育論 (附新撰遊戯法)』(日本體育會編纂), 明治43年, 日本體育會

寺田が口述を行ったのは延べ16機関に対してであり、そのほとんどが機関誌を発行している団体や雑誌発行母体であった。しかもそれらは、それぞれの分野で権威があり、政治家・行政官・官僚・校長・教育関係者・財界関係者などが会員でしかも会員数の多い団体、あるいは教育雑誌や言論雑誌として購読者が多く当時としては有名な雑誌社である。講演内容は団体の機関誌や民間雑誌14誌に掲載されており、中には複数雑誌に掲載されることもあった。寺田が口述活動を行った主要な団体の概要をまとめると、以下のようになる。

①「大日本教育会」は、国民教育理念を実現するための公議世論の場として誕生した「東京教育会」や、宮内庁所轄の官立学習院の教員達が結成した「東京教育協会」を始め、区内公設教

育会組織・郡下教育会組織の15団体が合流して、1882(明治15)年教育の改良・発展のために施政を翼賛する目的で設立された全国的教育団体であり、当初は文部省関係者・東京府職員・各種学校長や教員1,821名の会員でスタートしたが、明治24年には4,000名を超す会員となっている²⁹⁾。会員には、中川小十郎^(注12)、辻新次^(注13)、中川元^(注14)、伊沢修二^(注15)、杉浦重剛^(注16)、手島精一^(注17)、濱尾新^(注18)などを始め、のちに教育界や政界で要職を担って活躍する人物が多数含まれている。同会が発行する機関誌『大日本教育会雑誌』(全国誌)の発行部数は、1888(明治21)年の場合年間総発行部数51,039部で、1刊の平均部数は4,460部であった³⁰⁾。『大日本教育会雑誌』は、明治・大正期を通じて最も権威のある教育雑誌と評されている³¹⁾。「大

日本教育会」は1896（明治29）年に「帝国教育会」へと変更され、『大日本教育会雑誌』は同年に『教育公報』へ、そして1909（明治42）年には『帝国教育』へと改称された。

- ② 「東京府教育会」は、1883（明治16）年に新教育の啓蒙と教育内容の向上を目指して東京府の学事関係者・文部官僚・教育関係者たちによって設立された「東京教育談会」が、1889（明治21）年に名称変更したものである。同会は、講演会を主催してその大要を機関誌『東京府教育会雑誌』に掲載することを主体にしていた³²⁾。会員数は明治19年が約600名、明治35年は約2,000名であり、蜂須賀茂昭^(注19)、芳川顕正^(注20)、星亨^(注21)、辻新次、富田鐵之介^(注22)、加藤弘之^(注23)、日下部三之介^(注24)、岡部長職^(注25)、渡辺洪基^(注26)などが会員に名を連ねている³³⁾。また、保母・小学校教員・家事専科教員・英語教員などの養成事業も展開し、多くの有資格者を生み出したことでも知られる。1898（明治31）年、機関誌は「東京教育雑誌」へと改称された。
- ③ 「国家教育社」は、当時文部省編集局長であった伊沢修二が1890（明治23）年に国家主義教育の唱導を目的に設立したもので、1893（明治26）年には全国の教育関係者7,500名が会員となっていた³⁴⁾。会員には町田則文^(注27)や鳥居悦^(注28)などがいた³⁵⁾。機関誌『国家教育』は、設立の年から刊行されている。
- ④ 「東京市教育会」は、皇太子（のちの大正天皇）の婚礼に伴って東京市に教育資金が下賜されたことで、当時の東京市長松田秀雄の発案によって1900（明治33）年に設立された教育会であり、発起人には星亨、井上哲次郎^(注29)、伊沢修二、井上円了^(注30)、鳩山和夫^(注31)、安田善次郎^(注32)、洪沢栄一^(注33)、副島種臣^(注34)などを始め、政界・教育界・財界関係者、市長・市議会議員・区長・市立小学校校長など581名が名をつられている³⁶⁾。同会の事業は、東京市の教育事業を奨励すること、東京市の教育上の調査をすること、通俗教育演説会と懇談会の開催などであった。因みに第一回の講談会で講演をしたのは寺田で

ある。

- ⑤ 「私立大日本婦人衛生会」は、我が国最初の女医である荻野吟子^(注35)ら13名の女性が発起人となり、1887（明治20）年に「大日本私立衛生会」から独立する形で設立され、女性の衛生知識の向上を目的に掲げながら、例えば1889（明治22）年には350名の会員で活動を展開している³⁷⁾。設立の翌年から機関誌『婦人衛生会雑誌』が刊行されている。
- ⑥ 「日本体育会体操学校」は、1891（明治24）年に日高藤吉郎^(注36)主唱のもと、近代化から取り残された体育の普及を目指して設立された。近代日本の学校体育・国民体育の発展において欠かすことのできない体育専門学校である。1893（明治26）年、体育を含む教育全般の発展を意図して機関誌『文武叢誌』が創刊され、1899（明治32）年には体育・遊戯・運動・衛生に関する内容を中心とした『體育』へと改称された³⁸⁾。
- ⑦ 「精華学校」は、寺田勇吉が設立した幼稚園から高等学校までの私立一貫教育校である。幼稚園が1906（明治39）年に、小学校は1905（明治38）年に、高等女学校は1911（明治44）年にそれぞれ開校している。当校は、中産階級以上の家庭の子供達が通う学校であった³⁹⁾。
- ⑧ 「商船学校」は、1875（明治8）年に国際航路の船舶職員養成のために設立された「三菱商船学校」が、官立に移管されて学校名を「東京商船学校」と改称してからの通称であり、1925（大正14）年に「東京高等商船学校」へ、戦後になって「東京商船大学」へと改称する⁴⁰⁾。
- ⑨ 「日本橋高等女学校」は、現在の「日本橋女学館高等学校」（開智・日本橋教育グループ）の前身校である。寺田は1907（明治40）年度に当校の校長を務めている⁴¹⁾。
- ⑩ 雑誌『経済及統計』は、杉亨とともに日本の近代統計学を確立させた呉文聰^(注37)が、共立統計学校卒業生の横山雅男や河合利安らとともに統計思想を政治に反映させることを目的として、1889（明治22）年に設立した「経済統計社」

の機関誌である⁴²⁾。同誌は設立と同時に刊行され始め、経済学と統計学の思想を鼓吹するねらいがあった。

寺田が最も多くの口述活動を実施しているのは、日本体育会体操学校（同会荏原中学校を含む）においてである。これは教員や学生に対しての訓話・講話などである。限られた対象者という傾向にはあるものの、学生はやがて教員として全国の実験現場で体育の授業に携わるわけであるから、寺田理論は全国へと伝えられた可能性があり得たと考えられる。また体操学校の教員に対する啓蒙は、体操学校の学生への指導に反映されるだけでなく、当時の教員が他の教育機関の授業も兼務していたことを思えば、ここでも寺田理論は草の根的な広がりが見られるところである。寺田の訓話や講話は全国の体育家を集めた懇親会でも行われ、坪井玄道や井口阿くりを始め、近代日本学校体育の発展に貢献した人物達が寺田理論を耳にしていたことにも注目しておかなければならない。つまり体操学校での口述活動は、近未来の学校体育の変革を実現する上で有効な手段の一つであったとすることができよう。寺田の口述内容は、日本体育会が発行する機関誌「體育」に掲載されることが多く、学校関係者以外にもその内容は伝えられた。「體育」の発行部数は当時の雑誌類の中でも多い方で、例えば1906（明治39）年には14,000冊に上っており⁴³⁾、寺田の振興論は多くの人の目に触れたものと考えられることができる。

寺田にとっては、精華学校も絶好の口述活動の場所であった。体格・体質・体力の改善と学校体育の発展は、家庭教育との連携が必須であるとの考えを実現する手段であったからである。また父兄への啓蒙はもちろんのこと、当校が中産階級以上の子供を集めた学校であったことから、学校体育の発展に対する持論を様々な職種で活躍する父兄を通じて色々な方面へと拡散できる可能性があったからでもある。式典や懇話会を通じた講演や訓話には、歴代東京市長・行政官・文部官僚・教育関係者・財界関係者などが参列していたこと、

また『教育時論』などの雑誌社が頻繁に取材を行っていたことも、寺田をして口述活動の場と位置付けせしめたものと理解できる。実際に、当校の記念式典に度々参列した大隈重信・尾崎行雄・久保田などが寺田の講演・訓話を傾聴し、その体育重視の教育論に賛同していたことは注目に値する。

3氏が寺田の理想を反映した精華学校に対してコメントした記事が残されておりそれを抜粋すると、大隈は「官吏として充分なる経験を有っておるお方が精華学校の如き学校を企てられたといふことに就て私は熱心にご同意を致します 必ず將來は盛なる學校となるのみならず一般の教育の上に大なる広範をお示しになることと私は信じて居ったのであります…（中略）…寺田先生の理想が愈々教育社會に事實に於て顯はれて國の爲め教育の爲め大なる効果を奏するのみならず此理想が一般の教育上一般の學校の上と官立の學校の上にも反響して總てのものが善くなることを望みます」⁴⁴⁾と述べている。久保田は、精華学校のような学校が「出來たのは甚だ遅いのでありまして最早疾くに出來なければならぬ實際の状況でありますけど我國は百時早創の時でありまして未だ一般の小學校すら實際行き届きかねて居る時でありますから之を官立公立の施設に見ることは出來ませぬ」⁴⁵⁾とし、教育の結果についても満足のいく状況であり、「文部省並に東京府等に於きましても直接間接に此學校の盛なることを獎勵致されまして教育上の缺陷を補ひ併せて教育上の整理に裨補されんことを希望致します」⁴⁶⁾と語っている。尾崎は、「當校では『第一體育』といふ方針であるといふが、これは目下時勢上極めて其の當を得た事であつて、今日世界に富強を以て知られてをる國々では、皆悉く當校と同一の教育方針を採り、貧弱なる國は悉くこれと反對の方針と云つても可い程である」⁴⁷⁾とし、日本國民が「精神上に活動することを高尚と思つてをる、随つて對育を忽にする傾向がある。乍併體育が充分でなくては亦も剛健なる精神上の働も出來ない、加之國民一般が身體の強健なるを誇とし、且つこれを働かすこと

を愉快とする様になったならば、今日の様な生活難はあるまいと思ふ。依って余は、本校教育の方針に賛同するものである⁴⁸⁾と述べている。こうした内閣総理大臣や文部大臣を務めた3氏からの評価から、寺田理論の正当性・妥当性の一端を垣間見ることができる。

3-2. 著述による啓蒙活動の概要

寺田の著述による啓蒙活動は、雑誌や教育会・学術協会などの機関誌への論文の投稿と、圖書の著作・出版によって行われた。それは、1891（明治24）年から開始され、亡くなる1921（大正10）年まで継続して実施されている。その全容は表2で示した通りである。そこから見えてくるのは、1891（明治24）年から1895（明治28）年までの4年間と、1911（明治44）年以降の著述が若干少ないものの、長く安定した活動であったことである。活動が減少している期間の寺田の事情は、口述活動（3-1）の項目で述べた通りである。寺田の論文は、教育系の雑誌や機関誌、総合雑誌、婦人雑誌29誌に掲載されており、総論文数は81本であった。口述活動が79回であることから、寺田の啓蒙活動は160回に亘って展開されたことになる。彼の学校体育の変革・発展に対する思いの強さと、その実現に向けた行動力やエネルギーの大きさが強く感じられる。

彼の論文が最も多く掲載されたのは教育雑誌・機関誌である。様々な層の人々への啓蒙活動を意識していたとは言え、教育関係者への啓蒙や問題点および解決策の共有が一番求められるところである以上、これは当然の結果であろう。一方、掲載雑誌数や投稿論文数が少ないのは婦人雑誌であった。日本人の体格・体力・健康状況を改善し、国家を繁栄させることのかぎを握っているのは女性であるという持論を有しているのに、あるいは彼の情熱からしてもこれは少し腑に落ちないところであるが、それは婦人雑誌が多数刊行されるようになるのが明治期後年になってからのことであり、しかも女性向けの雑誌は刊行されても直ぐ廃刊になることを繰り返していた背景⁴⁹⁾によるとこ

ろではないかと推察することはできる。とまれ、寺田の論文が掲載された主要な雑誌・機関誌に関する概略的情報をまとめると、以下のようになる。

[教育系雑誌・機関誌]

①『教育時論』

精華学校の学監でもあった湯本武比古^(注38)が辻敬之や岡村増太郎らとともに設立した開発社から、開発主義の立場で教育上の時事を評論することを目的に1885（明治18）年に創刊され、明治期の教育ジャーナリズム盛行を先導した草創期の二大教育雑誌と評されている民間経営による全国教育雑誌である。発行部数は1887（明治20）年の場合、71,096部であった⁵⁰⁾。

②『東京市教育時報』

「東京市教育会」の機関誌として1901（明治34）年から発行されている月刊誌で、翌年には『東京教育時報』と改称された⁵¹⁾。

③『教育報知』

1885（明治18）年に日下部三之介が設立した「教育報知社」から教育家の通暢を目的に刊行され、『教育時論』と並んで明治期の二大全国教育雑誌と評されていて、発行部数は1887（明治20）年では101,864部であった⁵²⁾。1886（明治19）年に社名を「東京教育社」と変更している。

④『統計学雑誌』

1876（明治9）年に杉亨二や世良太一^(注39)らによって社員相互の研究発表の場として、あるいは民間に対する統計思想の普及活動を目的に設立された日本で最初の統計協会「表記学社」は、1878（明治11）年に「スタチスチック社」と改称された。その機関誌として1886（明治19）年から『スタチスチック雑誌』が発行されており、1892（明治25）年に『統計学雑誌』へと誌名変更された⁵³⁾。

⑤『統計集誌』

「東京統計協会」は、杉亨二を中心とする統計の先駆者たちが1878（明治11）年に創設さ

れた「製表社」を前身として、その翌年に設立された民間統計団体である。当初は「統計協会」の名称であったが、設立の2年後に「東京統計協会」と改称し、統計の研究と普及を目的としながら、講習会や講話会などを盛んに行った⁵⁴⁾。『統計集誌』は同会の機関誌で、1880(明治13)年から刊行されている。

[総合雑誌]

①『中央公論』

1886(明治19)年、仏教徒を養成する普通教学校の学生であった桜井義肇(のちに高輪佛科大学教授)や高楠順次郎などが中心となって、仏教の発展を目的に「反省社」を設立して、機関誌『反省会雑誌』を刊行した。記事が徐々に言論雑誌としての色彩が強まっていったことで、1899(明治32)年に『中央公論』(全国誌)と誌名変更し、風教雑誌から総合評論雑誌へと転換した。同誌は、『太陽』と並んで明治・大正期の二大総合雑誌とされており、日本の言論界の主導的役割を果たした雑誌である。同誌の発行部数は、しばらくは1,000部程度であったが、明治38年頃から増え始め40年には10,000部を超えるようになった⁵⁵⁾。1914(大正3)年に社名が「中央公論社」に変更されている。

②『新公論』

「反省社」の生みの親で『中央公論』の編集主任でもあった桜井義肇が設立した「新公論社」から、1904(明治37)年に創刊された言論雑誌であり、発行部数は、1907(明治40)年の場合25,000部であった⁵⁶⁾。

③『太陽』

雑誌『太陽』は、1895(明治28)年に大橋新太郎^(註40)が父佐平とともに設立した博文館から創刊された月刊誌である。執筆陣は各分野の知名人を網羅し、200名を超す各界の名士を太陽名誉賛成員とするなどして、大正期前期までは総合雑誌の王者であった⁵⁷⁾。明治39年の発行部数は36,000部であった⁵⁸⁾。

[婦人雑誌]

①『婦人と子ども』

1896(明治29)年、幼児教育の普及・発展を目的に東京女子高等師範学校附属幼稚園の保母を中心に「フレーベル会」が設立され、1901(明治34)年から同会の機関誌として発行されている。同誌は児童研究、婦人教育、家庭教育に関する内容で構成されていた⁵⁹⁾。

②『婦人公論』

『中央公論』が婦人問題の特集した臨時増刊号を発刊したところ非常に好評を博したことから、1916(大正5)年に「中央公論社」から創刊となった。同誌は、女子教育の発展、女性の社会的地位の向上、母性保護などの観点などから編集された⁶⁰⁾。

寺田の論文が多くの種類の雑誌・機関誌に掲載されたことはもちろんのこと、近代日本の教育ジャーナリズムの成立に大きな役割を果たしたとされる、草創期の二大全国教育雑誌「教育時論」と「教育報知」、あるいは明治・大正期の二大全国総合雑誌の「中央公論」と「太陽」などに掲載されていることには注目しなければならない。つまり、彼の主張は、政治家・公務員・教育家を始め多様な職業の人々に届けられたと考えることができるからである。他方、寺田は学校体育や学校衛生に関わる7冊の図書を執筆している。これらの中には日本体育会から出版された2冊の体育専門書が含まれており、それらは体育の普及を目的に体育の専門家達の論文を編集したものである。寺田はその内の1冊(『現代之諸名家體育論』)の編集も行っている。それ以外の図書は全て単著によるもので、自ら考案した健康体操の解説・啓蒙本、課外体育活動の啓蒙本、学校と家庭との連携を形として著した啓蒙本などである。

著述による啓蒙活動の論点は、当然のことながら口述のそれと大きな差異はない。しかし、著述の方がより詳しく、しかもより論理的・学術的に述べられていることが多い。図書は、長年主張し続けていたものの中で関連する項目を集大成的にまとめたものとして見ることができる。それらの

内容を整理すると、①他国の教育制度・教育内容、身体状況などの歴史と現状の紹介、②体格・体力・健康問題、③体育教員養成・体育研究所設立問題、④衛生・健康問題、⑤女子体育普及問題、⑥学校と家庭の連携問題、⑦課外プログラム推進問題が展開されていた。雑誌・機関誌掲載論文を含めた著述による啓蒙活動の内容の時代的な変化も口述のものと同じ傾向にあり、文部省退官以後により具体的な振興論が示されている。

4. 口述や著述による啓蒙内容

4-1. 口述による啓蒙内容

寺田が行った口述の内容を確認すると、3-1で述べたように1902（明治35）年あたりを境としてその前後で二分することができる。そこで口述による啓蒙内容は、文部省勤務時代と文部省退官後に分けて、それぞれの時期の主張内容を項目別にまとめながら明らかにしていくことにする。

4-1-1. 文部省勤務時代の口述による啓蒙内容

寺田の1901（明治34）年あたりまでの主張は、日本国民と国家の繁栄のためには国民の体格・体力・健康状況の改善が必要不可欠で、それを実現するためには学校教育を変革し、学校体育の充実を実現しなければならないという基本スタンスに則り、概ね欧米教育調査や帰国後の追加調査で明らかになった先進諸外国の教育関連状況の紹介、ならびに日本の現状との比較から取り組まなければならない課題の提示が中心であった。寺田が大きな問題点として早急な改善の必要性があると唱えたのは、①知育偏重型教育の改革、②学校体育の法令整備化、③学校衛生の法令整備化、④体育教員養成改革、⑤幼児期～学童期の運動実践、⑥女子体育の振興、⑦家庭教育の改良などである。この時期の彼の口述の特徴は、可能な限り統計的なデータを示した上で、問題点や課題の提示を行っていることである。つまり論理的な説明を行いながら、学校体育や教育関係者以外の人々にも理解を促しながら改革の賛同者を増やすことがねらいであったと解することができる。それぞれの主

張の趣旨は、以下のようなものであった。

[①知育偏重型教育の改革]

寺田は、「知育・徳育・體育、此三者が同じ様に進歩しなければ、決して教育の進歩ではない」⁶¹⁾とした上で、しかし「今日我日本帝国の有様を見ますと云ふと此三つの中どれを一番重んじて宜いか又重んじなければならぬかと申すと私は體育を一番重んじなければならぬと云ふ考を持て居ります」⁶²⁾と明言し、多くの講演会で体育重視の教育への変革を力説している。明治維新以後の教育改革によって進歩し続けている知育に対して、徳育と體育が全くそれに及ばないという状況、つまり知育偏重体育軽視型教育が続くことで、「食欲缺乏、慢性頭痛、脊髄彎曲、顔面蒼白、皮膚薄弱、視力減耗に陥る」⁶³⁾弊害を始め、様々な疾病に罹患しやすくなることの危険性や短命につながることへの警告を發し、どんなに知識豊かな人材を育成してもその能力を十分に發揮できない心身状態では、国民や国家の繁栄は期待できないとした。また、夏休みなどの長期休暇が短く、特に都市部の学校を中心に日々多くの宿題が課されている過度な知育偏重教育の現状に対して、それが成績のあまり良くない子供達の勉強心を刺激する懲罰的な目的であったり、教員の欠勤などによって生じる学習の遅れを回復させる手段から行われていることを痛烈に批判し、「遊戯運動を抑制して而して其精神及身體の健康に發達せんことを望むは殆んど飲食を断ちて長生不死の壽を祈るか如し」⁶⁴⁾と、心身の發育や健康を害する状況が生み出されていることを指摘する。

国民の体格・体力・健康状況が不良である現状を打開するためには、欧米先進国が展開している体育重視の教育の導入を早急に実現することが必要であるとし、このことへの理解を深めるために、ドイツ・フランス・イギリスなどでの体育重視の教育が展開されている状況や、それらの国々の寿命や人口を統計データで示しながら体育重視の教育の効果を説明する。寺田は、体育とは「體力、筋力の發達といふ事のみが目的ではありません、體操は徳育の實踐場である、即ち秩序を重んじ、

順序を尊ぶといふことは、自ら體操の科業中に含まれる」⁶⁵⁾という持論から、体育を重んじた教育の導入によって自然に徳育の進歩の基盤も作られると考えていた。知育による知識の習得のハードルをあまり高くしないで、「務めて精達を勤めて、脳力を錬磨し、神心を啓發し體育を盛にして、道徳堅固、知育潤大なる人物を養成する」⁶⁶⁾ことを目指すべきで、しかし肉体・精神・情緒・道徳性が発達すれば、必ずや知育の効果も高まると信じていた。故に体育重視の教育体制を整えるべきと説くのである。

[②学校体育の法令整備化]

この時期の寺田の講演では、学校体育の改革に対する具体案があまり示されず、むしろ次で触れる学校衛生に関わる内容の方が多い。これは、講演の対象者が体育関係者ではなかったことによるのかもしれない。それでも、以下のような趣旨の話は頻繁に行っている。

寺田は学校体育が不完全であることを常に指摘しているが、その内容は兵式体操などの教材について、あるいは運動施設や体育教員について、そして教育法令による奨励不足についてなどであった。先ず1886(明治19)年から日本に導入された兵式体操については、「佛蘭西に於ては普通体操と共に兵式体操を課し之を以て教育上緊要なる學科と爲せり 然るに獨逸は之に反し學校教育に於ては普通体操のみを課し兵式体操は之を採用せず」⁶⁷⁾という両国での異なった状況を紹介した上で、ドイツで兵式体操が採用されなかった理由とともに日本での実施の在り方に疑問を投げかけている。ドイツが兵式体操を除外したのは、兵卒と生徒を教育する方法が根本的に違うからであり、「兵卒は上官の命令は理の如何を問ふことを得す…(中略)…若し命令に違背する者あれば嚴罰峻刑を以て之を處し寸毫も之を假借せずと雖も學校の教育は一に理の當否を標準と爲すか故に縦令教員の命令と雖とも理に合せずと思考するとあるときは生徒は其理を質問することを得るか故に生徒の訓練は精神的にして兵卒の訓練は機械的なり 然るに此機械的訓練を以て生徒に施すは其方

法を得たるものにあらず」⁶⁸⁾と考えたからである。しかし、日本の学校体育において実施されている兵式体操は、ドイツで指摘された生徒に兵卒が行う機械的訓練を課している状況であったので、寺田は実施の在り方を再考する必要性を説いている。またこれに付随して、新たな体操の考案にも言及し、胸郭を十分に開いて深い呼吸法を伴う体操を奨励している。胸郭が狭い生徒や、肺に関する病気が多かった時代背景での発想である。寺田はこの思いを抱き続け、1912(明治45)年に寺田式国民健康法なる体操を考案している。

学校体育の発展に必要な不可欠な運動施設については、アメリカ・ドイツ・フランスなどの事情を紹介し、十分な運動ができる校庭と雨中体操場(体育館)の設置を奨励している。その際、先進国では学校の建築費や維持費に対して、政府予算の中から国庫金として補助される制度が整備されていることも紹介し、学校教育全般の発展のために日本でも国庫補助金制度の確立が急がれることを訴えている。因みに、彼はその後文部省内で様々な国庫補助金制度の確立に携わっている。

寺田は、1890(明治23)年に制定された「小学校令」で示された体操科が、未だ不十分であることを柔らかい口調で口述している。文部省内で教育法令に従事し始めた時期であったことから、そのような口調となったものと思われる。その内容とは、「今度の小學校令にも場所に依りて、体操を欠くことが出来ると云ふことが書いてある、あれは實に萬止を得ざる場合のことを示されたのだと私は存じます、例えば山間の小學校杯で生徒が二里先から通って來ると云ふ様な所では、体操の時がないから、止を得ず止めても宜しい譯で、何處の學校でも都合に依って止めて宜しいと云ふ精神では決してありませぬ、…(中略)…一体育を止めると、最早教育とは言われぬ、幾ら他のものをやっても体育を欠くならば、不良の教育で、決して揃った教育ではない」⁶⁹⁾というもので、全ての小学校で体育が必修になり切れていないことへの批判である。欧米諸国では、文部省が体育を重視した教育制度を法令によって定め、国を挙げ

て奨励している状況を説明し、日本においても教科としての位置づけや目的、教材、運動施設などを盛り込んだ法規の整備の必要性を説いている。寺田は、その後文部省内でこの作業に従事することになる。

〔③学校衛生の法令整備化〕

寺田は、欧米諸国で学校衛生に関する教育法令が整備され、幼稚園から大学まで衛生的な環境が作られていることや、公衆衛生や健康に関する研究が進められて学校衛生が学校体育と結びついて教科として位置づけられていることを紹介し、日本がこの点で立ち遅れていることを繰り返し説明している。そして、「學校で子供が業を受るに就て身軀の上に損をする 之を償ひ且つ發達さすのが即ち學校衛生であるから必ず學校で授業する以上は學校衛生と云ふものは之に伴ふて往かなければならぬ 左もなくば學校でない」⁷⁰⁾と言い放ち、早急に学校や家庭での衛生的な環境づくりに取り組む一方で、学校体育や家庭体育重視の教育への変革を実現すべきとしている。肺などに持病を抱えている子供、病弱な子供、近眼や視力の悪い子供、背骨が彎曲している子供などが散見されることから、学校における環境の改善点は、教室の天井を高くすることや窓の設置を行って換気と採光の条件を整えること、机や椅子のサイズを数種類準備すること、ランプを導入し照明の条件を整えること、掃除道具を完備すること、暖房器具を設置すること、飲料水を整えることなどであるとした。寺田がいう暖房器具とは西洋風の暖炉のことである。当時冬の時期に教室で使用されていたのは火鉢であったが、それは「炭酸瓦斯を澤山に發しますから甚だ良くない…（中略）…火鉢を以て教場に置くことは實に子供の爲に堪まらぬ其處に居る教員も堪まらぬ」⁷¹⁾ものであるから、まだ害が少なくて華氏60～70°に保ちやすい暖炉を推奨したわけである。また、欧米と同様に学校医を設けること、病気の感染を防ぐために罹患者の登校禁止のガイドラインを確立することにも言及している。そして、これから校舎を建築する場合には、日当たりの良さ、乾いた土地、良好の飲料水があ

る場所、木造の校舎、広さにゆとりがある教室、ペンキを使用しない青みがかった内装、清潔なトイレなどを条件として考慮すべきと述べている。

こうしたことを学校単位で実施するのは大変であることから、整備されたものを法令として発令し、国全体で取り組むことが現実的であるとの考えも示した。加えて、衛生自体の学問的解明が進んでいなかったため、国立の体育研究所を設置して衛生に関する研究を実施し、その果実を学校や家庭あるいは社会全体に還元すること、さらには文部省内の視学官制度を拡充して、全国の学校の状況把握と改善指導を強化することの必要性も唱えている。

〔④体育教員養成改革〕

寺田は当時の学校体育の状況を踏まえ、発展を阻害している大きな要因の一つに体育教員の質の問題を取り上げている。その悪しき例として、「日本の躰操が甚だ不完全である 第一に躰操其物がどうも宜くない 加ふるに教員諸君にしても兎に角躰操を嫌がる面倒だからね 雨が降るから今日は御止め今日は寒いから御止め今日は氷が張たから御止めと云って冬になると毎日止めて其代り教場で勉強をさせる」⁷²⁾ような風潮があることを甚だ遺憾としている。また、フランスの体育教員を引き合いに出し、「體操遊戲の時に、教師が全然子供と一所になって遣って居る、あれでこそ面白く實に德育實踐場になる、然るに暑いから遠くから番をして居るといふことで、生徒が怪我をしないやうにと見て居るといふことでは、體操遊戲は決して德育實踐場にはなりません、故に體育の事は務めて教員が生徒と一緒にやるようにならなければならぬと思ひます」⁷³⁾と説く。こうした状況の背景には、教科としての確立がなされていないこと、体育教員を専門的に養成する機関が乏しいこと、教員の給与が安く身分保障が確立されていないことなどを挙げて、抜本的な改革の必要性を訴えている。その改善策の一つとして国立の体育教員養成所の設立を推奨し、国を挙げて取り組むべきであるとした。寺田はフランスの事例を取り上げ、「體操教員養成所——この養成所の爲、毎

年三萬圓宛出して居る。普魯西亞の小学校で、教員が体操の授業が上手であり、従って体育が能く行き届いて居るといふことは、この結果である、日本にも、御承知の如く、以前体操傳習所がありました、その後廃されて、今日ではありませぬが、どうか之は、私は後日再興することを希望しております」⁷⁴⁾と、フランスには国庫金によって経営されている体育教員養成所が存在し、優秀な教員を輩出していることを説明しながら日本での実現に期待を寄せた。また、体育や衛生を研究する国立研究所の設置も必須であるとした。教員の給与問題も含めて、これらは全て国庫金によって大幅な改善が可能であることを、先進国の国庫金制度を例に出しながら説いている。

〔⑤幼児期～学童期の運動実践〕

寺田は、学校を欠席する病弱な子供が非常に多いことと子供の死亡率が高いことに触れ、欧米では見られない現象であることを繰返し警告している。そして、それは家庭と学校とに起因するもので、両親の意識改革と学校教育の改良がセットとして不可欠と説いている。つまり、衛生や運動に対する意識の低さが子供の発育・発達や体力の向上を抑制し、ひ弱で病弱な子供をたくさん生み出しているとするものである。そのために、まずは幼児体育を確立し、2・3歳から運動を実践しなければならないと主張する。これにおいては、ドイツを中心としたヨーロッパの幼児教育と家庭での育児方法を見習うべきとしている。幼児期から運動をさせた場合の効用を、内臓の発達が促されることで「消化が善くなり、血の循環が善くなり、殊に筋力が強くなり、従って其子供が活潑になります、其外の利益と云ふものは秩序心と云ふものや、獨立心と云ふ様なものを、体操の爲に大に養成されます、心理學に依ると体操は常に人の身体を強くすると云ふ結果を生ずるのみならず同時に精神が強くなると云ふことは確かで、即ち身體も強壯になり、精神も健康になります」⁷⁵⁾と教える。さらに、少なくとも「六歳頃から十分に体育をして行くとズット能く眞直に成長して行く、若し其の時分にやり損ふと、一生付纏って、遂には天く

死ぬと云ふ結果を惹起す」⁷⁶⁾と、学童期の学校体育の重要性についても啓発を行っている。寺田は、家庭と学校の両面からでないといふ子供の健やかな成長は図れないと考え、幼児期～学童期における母親の役割の大きさについても言及し、同時に女性徒に育児論を学習する機会を保障しなければならないとの考えを表明している。とまれ、寺田の幼児期からの運動実践理論は、まさに現代におけるゴールデンエイジ理論に通じるものを感じることができる。

〔⑥女子体育振興〕

寺田は、男子の身体状況の劣悪さよりも、女子のそれがさらに深刻な問題であるとしている。幼少期より食事の摂取量が少なく、習い事などの身体活動が少ない生活が続け、淑やかで従順なことを要求されるために、「發育及營養の不完全なるが爲に死する数は男子よりも遙かに多い」⁷⁷⁾と指摘する。近代国家の形成にあたっての女性の役割というのは、それまでのようにただ夫に従い家事を行うことではなく、解剖学や生理学の見地から壮健な体を形成することによって次世代を担う丈夫な子供を出産すること、文明国の母たるだけの知識と教養を身につけて、国家を支え得る子供を育てること、あるいは社会で活躍することであると唱えている。寺田の近代的女性像の提唱でもある。そのためには男子と同等の教育を受けて知識や道徳心を習得すること、男子と同様に体育を活発に行い健康的な心身を養うことが必要であると、女子教育が盛んなアメリカやイタリアを模範として教育改革を行う必要性を強調している。体育においても体操とともに、「歐羅巴諸國に於てやって居りまする遊戯の中にて我國に適當なるものは之を採用し女子に適當なる遊戯をなさしめたならば大なる体育上の利益がありはせぬかと思われれます」⁷⁸⁾と、先進国の実績を活用して急ぎ改革を推し進めるべきとした。同時に、女性の髪形や服装の問題点についても言及し、「着物から頭の髷から下駄此等のものが總て運動の出来ないやうな仕組みになって居ります…(中略)…大なる髷を頭に載せて居るからして運動をすれば亂れるマア

亂れぬ方が宜いから成べく静かに坐つて居る又着物の裾が切れるから成べくソツと歩行く下駄も重いから早くは歩行けぬ」⁷⁹⁾という状況が運動を阻害する要因となっているおり、これを改善することが大きな課題であると提起している。

〔⑦家庭教育改善〕

寺田は、日本の教育の発展が滞っている原因には、父兄の意識や知識の低さによるところがあることを指摘している。幼児や児童の養育の仕方に疎く、道徳的なしつけや子供の学習意識の萌芽も疎かにしている家庭が多く、学校にさえ通わせていたら良いと考えていることを問題とし、家庭教育の改善が課題であると説いている。何故ならば、知育であれ徳育・体育であれ、学校と家庭とが連携していかなければ教育の目的が果たせないと考えていたからである。学校で大事にしていることは家庭でも大事なこととして実践し、学校で学んだことを家庭でも復習しないと、習得に結びつかないことを強調している。特に体育は、学校での授業だけでは足りないため、ドイツなどで行われているように毎日家庭でも実践させる必要があるとして、家庭体育を奨励している。父兄に対して体育の必要性の理解を深め、両親と教師が一体となって将来の国家を支える健全なる子供を育成していかなければならないことを広めようとした。さらに運動の面だけではなく、「両親は、子供が終日學校に居って、脳力を費し、身体を勞するのだから、家に歸ッたら、是が補をしてやる様に注意しなければならぬ、例へば子供は教場で悪い空気を吸って居るから、家に歸ッたら之を補ってやる方法をするといふ様にしなければならぬ」⁸⁰⁾といったように、食事の改善などを含めた健康増進に対する役割が大切であることも説いている。

4-1-2. 文部省退官後の口述による啓蒙内容

さて一方、1902（明治35）年以降の口述活動の内容を見てみると、骨子にほとんど変化は見られないものの、主張により具体性が伴ってくるようになり、以前より表現が強くなったように感じられる。体格・体力・健康状況の改善に向けた取り組みの啓発と、体育を研究する専門機関の設置に

関する提案が、かなり多くの講演や講話で述べられていることが特徴である。これは、学校体育が奨励され始めていたものの、なかなか日本人の体格・体力・健康状況が好転しないことや、日露戦争（1904-1905）において体力や健康状況が良くない日本兵によって戦場に影響が出たことなどに起因するものと考えられる。この時期の口述内容は、①体格・体力・健康状況の改良、②学校体育の振興、③学校衛生の振興、④女子体育の振興、⑤体育・衛生視学官の設置、⑥国民体格取調局の設置、⑦ジャーナリズムによる体格改善啓蒙運動、⑧課外体育プログラムの提唱、⑨家庭の改良などに分けることができる。それぞれの主張内容は、以下に示した通りである。

〔①体格・体力・健康状況の改良〕

この時期の寺田の体格に関する口述は、以前の時期に対してより明確な問題意識の提示を伴いながら論理的な趣旨で展開されている。それは、日本人の体格に関する歴史の変遷過程の提示から始まる。寺田によると、統計的な実証は不可能としながらも、日本人の体格や体力は元龜（1570-1573）・天正（1573-1593）時代あたりは非常に優良であったことが推測されると述べ、その論拠を「其の頃の人の用ひた刀、鎧其他の武器を見るに、何れも皆な今日の人が使用する事の出来ない程の重さ、長さ及び大きさである、而して斬る武器は當時の人が使用する事の出来ぬものを作るといふ事は想像する事は出来ない。今其の刀に付て云へば當時のものは其の中身の長さが三尺位もある、然るに今日の人は二尺か長くて二尺二三寸のものでなければ使用に堪へないのである」⁸¹⁾ということに求めている。しかし、徳川幕府が士民を文弱に追い込みながら平和政策を継続したことが原因で、日本人の体格や体力は悪化の一途を辿り、「其後明治維新になってからは、智育の必要が切であった爲め、官民共に、それのみに意を傾けて遂に今日の如き軟弱の體格となって仕舞った」⁸²⁾と分析する。それが、文部省による明治20年代中盤からの小学校を中心とした体育奨励政策が功を奏し、学童期の児童の体格・体力は向上傾向を示

すようになったものの、中学、高等学校、大学へと進むにつれて状況は暗転し、高校生や大学生の結核などでの死亡数が増加している現状について説明する。年齢を重ねるごとに悪化する傾向は全国的な問題ながら、特に都市部での悪化が顕著であること、徴兵検査においても年々体格・体力・健康状況が悪化していることが報告されていること、子供や若者の年間死亡数がドイツやイギリスの3倍に達していることなども指摘している。さらに欧米人との体格の差をデータによって説明したり、日露戦争において日本人の体力や健康状況の悪さがどのように影響したのかということをも軍人の実話として紹介をしている。それは例えば、「身体が矮小なるため行軍にも運搬にも敵よりも餘程多くの榮力と時間とを費さなければならぬ又身体の抵抗力の乏しいため比較的病人も多く實に氣の毒なような次第で如何に精神が活發でも如何に知識が富裕であつて名策良按があつても其基礎たる身体の弱きを爲め施すに術なく遺憾があつた」⁸³⁾というものであった。

以上のような論法から、日本人の体格・体力・健康状況の現状に対する危機感を求め、改善に向けた国家的な取り組みの重要性を説く。寺田は、日本人がかつて優良な体格や体力を有した国民であったことや、欧米人が徐々に優良な状況を作ってきた歴史的推移を拠り所として、日本人にも好転の可能性があることを前置きし、学校体育や学校衛生のさらなる発展が必要であると力説する。そのためには、国立の体育研究所や体育教員養成所の設置、体育・衛生視学官制度や国民体格取調局の新設を行いながら、日本人に適した改善方法を構築すべきとした。また、ドイツやイギリスの例を挙げながら、学校以外でも運動に取り組む習慣と環境づくりに着手することも啓蒙した。それは、「吾人の身體を張大しやうとするには學校體操丈では役に立たない。西洋人の身體が強健になつたのは學校體操以外に一般國民が體操や運動をしたからである、されば我國民も大いに運動を獎勵して、單に學校生徒たる者のみでなく、苟も此世の中に生存して居る間は終身々體の健全を務

めるといふ様にしなければ充分の效果を得る事は出来ない」⁸⁴⁾という表現で示された。現代版生涯体育の奨励であった。古代ローマやギリシャの国力が高かったことにも触れ、当時の人々の骨格が大きいたくましいものであったことは運動の成果によることを紹介し、運動と国民と国家の相関関係を強調した。

〔②学校体育の振興〕

学校体育に対して寺田は、文部省が明治20年代から教育法令や訓令などで奨励してきていることを一定程度評価した上で、しかし学校によって取り組みがまちまちであることに異議を唱え、全国の学校を監督指導する視学官制度の拡充を推奨する。小学校から大学までの統一が無いことに対しても改善の余地が大きいとしている。さらに、「學校體操といふものが今日は不統一であつて、各學校共に勝手に區々なことをやつて居る。どの體操が日本人に適當して居るか、どれが不適當であるかと云ふやうなことは未だに文部省でも出來て居らぬ。或は獨逸體操をやる處もあれば瑞典の體操をやる處もあるし、又折衷した體操をやる處もある」⁸⁵⁾として、授業内容や教材が統一されていないことへの改善も指摘する。また、「どの體操が日本の學校に適當であるかと云ふことが分らぬ。随つて今日學校でやる體操は其れが果して身體を維持するに足りるだけの體育であるや否や分らぬ。此等は是非共當局者に於て早く十分な研究をして、日本人に適する一つの體操法といふものを定めなければならぬ」⁸⁶⁾という観点から、体育研究所や体育教員養成所の設立の必要性を強く主張する。

寺田は欧米の先進的なものを日本に導入することに対して推進派ではあるが、日本に適した形での導入にこだわる人物である。したがって、体育研究所で実施すべき研究には当然體操だけではなく、日本古来の武道を含めた西洋型運動種目全般を対象として考えていた。そのことを、「吾等のやつてゐる體操は、専ら歐米人の身體に適するものをその儘輸入したもので、いはば直譯的のものである。これが果して吾等の身體に適するか否か、

由來歐米人と日本人とは人種がちがふ、其の生活法も異って居る、又氣候も自づから差がある…（中略）…之を直ちに眞似たからとて好結果を得ることは六ヶ敷い。…（中略）…尚其の外撃劍、柔術といふが如きものが、果して今日の日本人の身體に適するものであるか否か、若し果してこれが適切なるものであるとしても、然らば中學程度の何年位から始めたらいいか、柔術も亦然りである。又マラソン競争といふ事も、…（中略）…一般學生に將勵すべきものであるか否か」⁸⁷⁾と表現している。

寺田は、研究機関が正しく機能すれば多額の維持費がかかることから、ここはドイツやフランスのように国庫金で運営することを提案している。新設が困難な場合は、民間の体育教員養成機関である日本体育会体操学校に国庫補助金を与え、当局に代わって研究を推進させることが望ましいと進言する。この時期の寺田の学校体育推進論は、規模の拡充と教科としての質の改善を啓蒙するものであった。

〔③学校衛生の振興〕

寺田は、自ら井上文相とともにまとめ訓令として発布した「体育及衛生に関する訓令」が発端となって、その後学校衛生課が設置されて衛生法が発布されたり、公衆衛生法や清潔法が規定されてきている動向には評価を示しながらも、しかしそれは規定のみが整備されただけで、実際には学校の現場ではあまり実行されていないため空文に等しいと酷評している。つまり、当時は学校だけではなく家庭や社会の至る所が不衛生で、健康を害してしまう状況が多発していたことから、寺田は口述活動を通じて問題が多いと思われることの指摘と、先進国の参考にすべき点を紹介している。問題点として、「下水の事は勿論其他の汚水を取り除くの工夫を速に實行せざるべからず」⁸⁸⁾ということ、「学校の如き多数の子供の集まって居る處に於ては悪しきバクテリアなどが澤山ある。さう云ふ處をば子供に掃除を命ずると云ふやうなことは餘程考へものである」⁸⁹⁾ということ、「市立の小學校などに於ては、近來運動場に煉瓦を敷いた

り、或はアスファルトで固めてある。此等は運動場としては極めて不適當である。斯かるものを敷いてある處では、第一に子供に必要な弾力がない。それから夏は暑いし冬は寒い。殊に煉瓦やアスファルトの破片が粉のやうになって飛散してそれが口に這入る。その害も尠くないであらう」⁹⁰⁾ということなどを取り上げている。それでも、現状を改善するために、内務省が国民保健調査会を立ち上げようとしていること、また文部省が廃止されていた学校衛生課を再興して学校衛生の改善を図ろうとしていることに対しては、「調査會や學校衛生會が成立したならば、吾等國民の生活上、學校衛生、家庭衛生、公衆衛生等に對して、利するところあるべきは疑ひない」⁹¹⁾と期待を寄せている。学校衛生の改善に向けては、専門の研究機関を設けて海外の状況を参考としながら具体的な改革案をまとめ、内務省なり文部省が全国の学校を監督・指導することを徹底する必要があるとした。そして、衛生に関する情報は家庭にも通知し、学校と家庭とが連動していくことが肝要と述べている。

〔④女子体育の振興〕

この時期の寺田は、日本体育会体操学校女子部の部長や、自ら設立した女子の一貫教育校での活動に従事していたためであろうか、国民国家を担う近代的良妻賢母像の実現を目指した口述内容が多い。例えば、「人口の増殖しまする國は家も新しく澤山に出來て國も益々盛なる國であります。人口の増殖する國、…（中略）…は益發達する國である是は統計學上争ふべからざる事實であります」⁹²⁾と前置きし、懐妊をしない工夫をしたり、子宝に恵まれない日常生活を送ったり、結婚をしないような女性が増えないようにと警告する。また、日本人の悪しき身体状況を作り出している要因の一端は前近代的な母親にあるとして、子供を可愛がり過ぎたり放任し過ぎたりしないこと、非衛生的な家庭環境を作らないこと、家庭でも定期的に運動させること、不規則な生活にならないようにすること、子供を背中に背負わないようにすることなどを注意喚起している。もちろん、女性

自身が「顔色蒼白，孱弱なる女子を以て美人なり」⁹³⁾とする前近代の美人像に惑わされることなく，栄養のある食事を摂取して積極的に運動を行い，優良な身体を作った上で丈夫な子供を出産することの勧めは，この時期も継続して主張している。しかし，日本人女性が欧米の女性並みの優良な体になることは，国家の繁栄につながることを目的にしているわけではなく，それは女性自身が一生の幸せを手にすることであると寺田は述べている。20歳前後から40歳前後までの男女間の死亡率は女性の方が高いことと，死産率が欧米の国々よりも2割ほど高いことを数値で示し，その原因は複数考えられるものの，体質が虚弱であることや体力が低いことが多く含まれていると指摘する。こうした状況は女性にとっては極めて不幸なことで，体質の改善や体力の向上を図ることができれば確実に改善されるとの考えを伝えている。そのためにも低年齢期からの体育の実践が求められるのである。

女子の学校体育に関しては，体育研究所を設置して女性と運動について専門的に研究をし，女性向けの運動を開発することや年代別の運動実施方法などを確立することが大きな課題であると説いている。加えて，月経と運動についての関係性も研究しなければならない問題であるとする。さらには，女性体育教師を増やして，女性の手によって近代的な女性を育成していくことを推進しなければならないとの持論も展開している。この時期もまだ女性の髪形や服装が運動を阻害している要因であったようで，「女子は未だ日本服を且つ髪には種々な飾りをつけ頭部を重くし足には重き下駄を履き腰は廣き帯を以て固く結び之が爲めに活発なる動作をなすことが出来ず身體も亦自然に屈するために日本人に腰曲が多いかと思う」⁹⁴⁾と述べているし，毎朝結髪することが少ないことや着物や帯の洗濯回数も少ないことから，日本人女性は非衛生的な状況にあることにも警鐘を鳴らして，利点が少ない日本古来の服装などの改良を唱えている。

〔⑤体育・衛生視学官の設置〕

寺田は，「吾人の體格の不完全なることは兼て識者の認むる所なりしが日露戦役に於て其事實を實際に著はせしを以て爾來特に世人の認識する所となれり 特に大學生を常人に比すれば其死亡數の非常に多きは當局者も亦己に既に之れを認むこれ國家の爲實に忽諸に付すべからざる事なり」⁹⁵⁾として，この状況を改善する一つの手立は，文部省内に体育視学官制度を新設して全国の学校の視察を行い，生徒や学生を対象に体格・体力・健康状態や運動の実施状況，衛生環境などの調査を実施して，全体的な現状把握をすること，および体育や衛生の改善指導を展開することを提案している。当時文部省には視学官制度が存在していたが，それは教育全般の学事視察が任務でしかも特定の学校を対象とするものであったため，体育・衛生に特化した視学官が必要と考えたのである。しかも勅任官として採用して，文部省直轄学校を始め全国の公私立学校の監督ができるようにしなければならないと指摘している。体育・衛生視学官には，「殊に學校衛生上に充分の學力と經驗とを有する人をして其任にあたらしめんこと」⁹⁶⁾が重要で，これは急務であると説いた。

〔⑥国民体格取調局の設置〕

寺田は，日露戦争後に国民の体格・体力・健康状況の改善が必要であることを政府や文部省が認識していながらも，特段何の方策も展開されないことに危機感を抱き，文部省内に国民体格取調局を設置することを唱えた。これより前に設置を呼びかけた体育・衛生視学官と類似しているようにも見えるが，これは体格・体力・健康状況の健否を調査した上で，それらを改善する方法を研究し具体的な方策を打ち出すことを担う機関である。寺田の中では，体育・衛生視学官との連携を構想していたと考えられるし，守備範囲的には一般国民まで包括するものであった。

〔⑦ジャーナリズムによる体格改善啓蒙運動〕

寺田の体格・体力・健康状況の改善に対する強い思いと，至急取り組まなければならないという危機感は，ジャーナリズムによる全国的な啓蒙運

動を展開する必要性という形でも発信された。新聞や専門雑誌が数多く出版されるようになり、それが国民の中に浸透してきている状況を捉え、「政治家は之に依りて国内民心の嚮背をトすへく宇内各國政治の活動を審にすることを得へし 實業家は之に依て農産の豊凶物價の高下、工藝の精粗を知ることを得べく 文學者は之に依て國民生活の實況を察すべく 風俗習慣の美悪を明にすることを得べし 殊に其記事論説の文字平易なるものに至っては中等以下の社會に歓迎せられ中等以下の國民を教育するの効力甚だ深く 陋巷の婦女子も傍訓新聞を愛讀して記事に通暁するものあり 辻待の車夫も之に依て文字の知識を開發するものあり」⁹⁷⁾と評し、今や新聞雑誌は善良なる教師という意味合いの役割を發揮しているとした。その上で、その影響力を活用して国民に広く体格・体力・健康狀況の改良を目指した運動の必要性と、学校体育の変革と発展の必要性に対する啓蒙運動を行うことを提案した。それは単に専門家の記事を掲載するだけではなく、新聞社や雑誌社が自ら研究して論究することを推奨するものであった。

〔⑧課外体育プログラムの提唱〕

寺田は、精華学校で実施していた転地修養会(林間学校)が特に学童期の子供の体格や体質改善に有効であるとして、他の教育機関でも導入することを勧めている。転地修養会とは、ドイツで行われていたフェリエンコロニー (Ferienkolonie)、すなわち夏季休業中に1～2週間、林間の施設で「特に体育的の教育を施し、身體を収斂室繰返し普通教育を授來る」⁹⁸⁾課外体育プログラムである。

また、ドイツで実施されていたミュラー (J. P. Müller) 考案の「家庭体操」を、寺田なりにアレンジした「10分体操」・「20分体育」の実践も推奨している。10分体操は、生理学的見地から考案された呼吸運動と姿勢維持運動で構成されており、20分体育は深呼吸・冷水摩擦・合理的運動から作られている。児童や生徒の成長段階に合わせて実施内容を変えながら、毎日朝の授業前や午後の授業終了後に実施することを勧めている。

〔⑨家庭の改良〕

寺田の主張は、「国家の發達を圖らんと欲せば家庭を改良するにあり」であった。もしそれが実現できなければ、どんなに教育の質が高まり学校体育や学校衛生が發展してもその効果は高まらないし、国民と国家の發展は望めないとするものだった。何故ならば、「すべての社界の罪惡の基く所は家庭にあり、家庭にして改良せられ、兒童の教育を怠らざるに於ては、始めて學校教育も、其の効を奏し、終に完全なる國民を作り得るに至り。始めて世界の一等國民たるを得」⁹⁹⁾られるからで、「男子は現在を支配し、女子は未來を支配す、故に日本國民の現在に就いて、缺ぐる所あれば、之を補ふものは、未來を支配する今日の婦人にあり。随つて今日の婦人は、吾人の體格品性知識等の、改良に當つては、その責任極めて重といふべし」¹⁰⁰⁾と、家庭の改良の是非は女性が担っていることを示唆している。そもそも人々の品性や体格が、出生時から幼稚園・小学校時にその基礎が形成されることと、家庭での教育の重要性を国民が理解をし、学校と家庭が連携しながら成長を図っていくことでしか日本に未來は訪れないと論ずるのであった。そしてヘルバルトの「善良の母は百人の教師に値する」という言葉をもって、日本中の母が賢母となる努力をすることに期待を寄せた。

家庭の改良とは、両親が学校任せにすることなく子供の教育やしつけに意識を注ぐようになること以外にも、生活環境を改善することも含まれていた。例えば、「住地を撰ぶにも、子供の健康を第一とし、家屋の構造も子供の便宜を圖り、可成子供の部屋を別に設くべし。亦庭の如きも子供の運動に適する様設計」¹⁰¹⁾すること、あるいは衛生的な環境も整え、椅子に座る生活様式を取り入れることなども要求した。庶民には難しいものであったと思われるが、寺田は近代的な教育を受けていない親世代の意識の変革には時間がかかることを認識していて、中産階級以上の家庭の改善から実現することを考えていたのではないか、あるいはそれによって上級学校への進学率を高めるね

らしいもあったのではないと思われる。

4-2. 著述による啓蒙内容

寺田の著述による啓蒙内容は、3-2で触れたように口述の内容と大きな差は認められないし、文部省退官前後からの変化状況も同様の傾向にある。しかしながら、著述の場合は口述では見られない具体的な事例を挙げながら、あるいは明確な理由を提示しながらより説得性の高い啓蒙が展開されている。さらに、口述では明言されなかった幾つかの問題点に対する具体的な改革案が示されていることや、問題の解決に取り組むべき機関を明確にしながら私論が展開されていることなどの違いが見られる。そこで口述と重複するものは省略することとし、相違の部分にのみ着目して著述による啓蒙内容を明らかにしていきたい。なお、寺田が著した図書の中で学校体育に関するものとして取り上げた7冊は、それまでの啓蒙活動で展開してきた私論を項目別に系統的あるいは相対的にまとめたもので、雑誌や機関誌に投稿した論文による啓蒙内容とは質的な違いがあることから、著述による啓蒙内容は年代別ではなく論文と図書に分けて解明することにする。

4-2-1. 論文による啓蒙内容

雑誌や機関誌に掲載された論文による啓蒙内容は、上述で説明した通り口述では取り上げられなかった主張を中心に、彼が現状の問題解決に対する要望の矛先とした①政府や文部省、②自治体、③学校、④国民の4つの視点からまとめていくことにする。

〔①政府や文部省への要望〕

政府や文部省に対する要望は、教育に関する国費の拡大、視学機関の拡張に関するものであった。国費の拡充については、子供達の就学費・教員の手当・学校建設費や維持費・国立体育研究所の設立と運営に関して述べられている。寺田は、普通教育を受けることは国民の義務であり、それを遂行させるのは国家の権利によってであるとして、国家が健全なる国民の育成を目指すならば、「國家は、自己の資材を投して、校舎を經營し、教師

を養成し、又諸般の設備を整ひ、以て國民をして、就學義務を履行せしむること」¹⁰²⁾が当然の原則であるとした。つまり、義務教育に関する一切の費用は国が負担すべきで、地方自治体に負担させている現状を改善しなければならないとするもので、地方自治体に負担させるところが大きいため、都道府県によって教育環境や就学状況がまちまちとなっていることに対して苦言を呈した。先進国の状況を例に挙げながら、当時地方自治体が負担している教育に関する費用の中で、「義務教育に屬するものは、一切之を國庫の支辨と爲すを原則とし、又府縣立師範學校は、速に之を國立に變更し、其費用は一切國庫より支辨せんと欲す。是れ我邦普通教育制度上の一大改革にして、國民教育をして、善民の成績を擧げしむるの効を觀ると共に、地方をして教育費の支出上、今後の必要なる増額に堪ふるの餘力を、存せしむることを得ん」¹⁰³⁾と提案し、これらが実現すれば就学率が改善されるだけではなく、教育の水準が向上しひいては学校体育の発展にもつながると考えたのである。

一方、官僚の給与の増額が閣議決定されたことに絡めて、公立学校教員の増俸問題にも触れている。寺田は、教員の給与待遇が悪いことと教育の進展が思うように進まないこととを関連づけて、「今日のところ増俸すべき必要あるは普通官吏よりも教員にあるのである。元來公立學校教員の俸給の低き事は決して官吏の比ではない。若し此際教員に増俸されないとあらば、此の位不公平な事はない。内閣諸公以て如何とせらるゝか。從來教育の結果良好ならずといふ其の一原因には必ず良好なる人材が教育界に乏しいからである。この人材が乏しいといふ原因の一は、又教育者を待遇する方法に缺けてをるからである。故に此際増俸を教員に及ぼさぬ事となれば、人材は益々教育界に少くなり、従って教育界の不振を來すは敢て吾輩の蝶々を要しないのである」¹⁰⁴⁾と述べて、教育の発展を目指した大幅な改善を要求した。

寺田は1906(明治39)年頃の文部省内で、体育教員の養成と体育に関する専門的な研究を行う国

立機関（体操研究所、体育研究所、中央体操伝習所などの名称で呼ばれていた）の設置が議決され、予算申請を行う段階まで進んでいることに諸手を挙げて歓迎する旨を表明した。そしてそのことに関連して、体育の教員に兵式体操を担当する兵卒者が増えてきていることに対する危機感と、欧米から多種目の運動種目が移入されることによる学校現場での混乱状況を示し、早急に専門の国立機関の設置が必要であることを改めて明言した。元兵士が兵式体操を指導する教員として採用される問題点として、「學生を遇すること、新人兵を遇するが如く、その他兵營の生活を、さながら學校に移さんと欲するよりして、學校の管理訓練全體を非難し、延いては校長教員を指彈し、學校内の不和を醸し、學校騒動の動機たりしもの多々これありしなり」¹⁰⁵⁾とした上で、さらに「世の中には、體操教員の養成は陸軍の學校に一任するが可い、といふものあるやうであるが、それは大なる誤で、兵卒の體育と學校生徒の體育とは全然異なるべきのものである。兵卒のは只壯年者の體育をのみ爲すものであるが、學校に於けるそれは、幼年者殊に男若くば女等、年齢に依つても大に其の方法を異にしなければならぬ」¹⁰⁶⁾と、教員としての兵士の存在を完全否定している。

多様な運動種目が存在することで現場が混乱していることについては、専門的知識に欠ける文部省にもその責任があるとして、国立機関で専門の研究が行われることが最善の解決策であると明言している。現場での混乱は、その一例として「政府の調査委員の復命は、瑞典式を可とすると公に報告せられた、然るに各學校に對して、文部省が指定した學科課程は従前の儘である、もとより文部省では調査委員の復命を公示したのみであつて、何等の命令をも發したのでは無いけれども、彼の復命に基づいて講習會を開くなどのこともあり、又文部省の意向の有る所も判つてをるからして、各學校の教員が準據を失ひ、五里霧中に迷つてをる」¹⁰⁷⁾ことを指摘している。

視学機関拡張に関する要望は、文部省の法令や訓令を順守しない學校が全国に散見されることを

改善するための策であつた。文部省内に設置されていた視学官制度が廃止されたことで、これまで以上の悪い状況が出現することへの危機感が込められていた。そのためにこれまでの視学官制度を改良して拡張することを提案する。それは、「(一) 先ず文部省に視學局を設置して、普通、専門、實業の各學務局と相峙せしめ。以て帝國大學以下文部省直轄學校を始として、全國各學校の監督指導に任せしめんこと… (中略) … (二) 次に全國を若干の視學區に區劃し、五六縣及至七八縣を以て、一視學區と爲し。一區毎に文部省直轄の地方視學局を設置し、以て區内に於ける公私立諸學校の監督指導に任せしめんこと」¹⁰⁸⁾というものであつた。この制度は、もちろん学校体育の統一化と教育効果の増強をねらうものでもあつた。

〔②自治体への要望〕

自治体への要望とは、就学率を高めること、本来は国庫で充当すべきことながら現実的な対応として学校の建設や改築の費用の一部を補助すること、衛生環境を整えること、公共運動施設を設置することなどであつた。進学率については、学制が公布された当時よりもかなり改善してきてはいるとしながらも、例えば東京では赤坂区（現、港区の一部）では94%の就学率であるのに対して、下谷区（現、台東区西部）は65%であることを示し、都市部と農村部なども含めて自治体によって大きな差があることを指摘している。この状況を改善するためには、自治体の指導的役割が重要であるとされた。

寺田は視学官として全国の學校を視察した経験から、學校の校地の規模に対する規定が無いことで、「運動場の規模、小にして地域の狹隘なる、成規の體操を演ずるに適さざるもの多く、… (中略) … 兒女は、全く運動を障礙せらるゝの結果、自然身体尪弱にして而も行動輕敏ならず」¹⁰⁹⁾という状況が生じていることの改善を要望し、學校が校地を拡大したり運動施設を設置する際の費用の一部を援助する必要性を説いた。

公衆衛生が法令で定められたにもかかわらず日本の衛生状況は極めて良くない状況にあることを

問題とし、例えば道路清掃は人々が行き交う時間帯を避けて先進国のように夜中から未明にかけて行うこと、都市部で伝染病の発生原因ともなっている溜池や塹壕を埋め立てるといったようなことを始め、健康を害する要因の改善に向けた取り組みが強化されるよう要望している。塹壕の処理についての寺田の考えは、この塹壕が広大であることから、それを埋め立てて運動ができる公園を作り人々に開放することであった。

自治体はこうした公共運動施設の整備にも積極的に取り組み、国民の身体状況の改善に一石を投じる役割を果たすべきであると説く。その一つのアイディアとして、当時荒廃していた東京不忍池を整備した上で運動ができる水上公園に作り替えることを提案している。そのことについて、「今や陸上にまれ、水上にまれ、運動場を設くるを以て、焦眉の急務となす、豈に品選みする時ならんや、特に不忍の池は、實に水陸均しく運動に適するものあり、故に、水には遊泳を試み、端艇を浮べ、陸には自轉車を走らし、競馬を演ずるに可なり…(中略)…池は目今荒蕪に委ね、泥土底を埋め、塵芥水面に狼籍たるも、之を浚渫し、之に清水を湛へば、舟遊に宜しく、遊泳に可なり」¹¹⁰⁾と述べている。このように自然を利用した運動施設を設置したり、あるいは公立の体育場を設置してこそ、子供から大人までが活発に運動することを実現できると説いている。さらには、満足な運動施設を持たない近隣の学校が、学校体育の授業を公的な運動施設を利用して実施できるという利点もあると付言した。

〔③学校への要望〕

学校への要望とは、文部省の法令や訓令に従った教育を実施すること、教員の選定には慎重を期すこと、学校衛生を改良することであった。全国の学校教育の現場では必ずしも文部省の法令・訓令を順守せず、校長の意向によって学校運営が行われている実態に対して苦言を呈し、体育や衛生が蔑ろにされている学校に対してそれを改めるように強く要望している。

全国の学校では教員の採用基準も統一性が無

く、そのことのために学校体育や学校衛生の効果が上がらない学校が多いとした。そこで国民の教育に従事すべき教員の資質を具体的に提示し、教員の採用にあたっての参考とするよう希望した。寺田が考える優秀な教員とは、教育の目的を正しく理解してその目的達成のために邁進する意志を有していること、また教育効果を上げるための知識や技量を有していることといった他に、「衛生上の諸規則を厳守すること、常に身體を鍛錬し無病強健なること、實踐躬行身を以て模範とする覺悟を有すること、愛情に富み且つ極めて公平なること、忍耐力強く度量寛大なること、責任を重んじ事業に熱心なること、規律秩序を重んじ言行を慎むこと、…(中略)…機敏なる觀察力を有すること、兒童管理上の技量を有すること」¹¹¹⁾を兼ね備えた者であった。加えて、尋常小学校の教員には熟年の教員を多く配置することや、低学年クラスを担当する女性の教員を多数採用することが望ましいと述べている。

学校の衛生環境に関しては、例えば上履きの採用を奨励し、校舎内の衛生状況を改善するよう勧めている。ただし、低学年の児童は運動場に出るために下履きに履き替える際、時間がかかってしまうので工夫が必要であることも付言している。また運動場の環境を整えて、子供達が運動によって不必要な怪我をしたり、健康を害することがないように注意喚起している。もう1点は学校医に関する進言である。日本においても学校医の囑託が認められ子供達の健康管理ができるようになったにもかかわらず、「如何せん今日の學校醫といふものは、僅かばかりの手當を得て、年一回身體検査をするに止まるのであるからして、殆んど學校醫設置の効能が無く、學校衛生は頗る不良の状態にある」¹¹²⁾と、本来の目的が達せされていないことを指摘し早急な改善を要求した。

〔④国民への要望〕

寺田は広く国民に対して、運動の習慣作りや女性の地位向上などを要望している。例えばそれは、日本人は朝鮮人やトルコ人に次ぐ世界第三位の怠惰国民であると明言し、何かにつけて身体運動を

減らす傾向が顕著で、特に中産階級以上の人々は交通手段においても便利さを優先し歩くことすら少ない状況に対して苦言を呈している。そしてその一方で間食が多いことも問題視している。こうした生活様式が改善されなければ体質や体力の向上は期待できないし、健康を害し短命に終わることを指摘して（日本人の平均寿命は37歳であるとしている）、生活の見直しと生涯を通じた運動の実践を奨励した。

また女性も総じて身体活動が極めて少なく、やはり歩行運動も積極的には行わないと指摘し、その原因の一端は女性の伝統的な服装や履物あるいは髪形にあること、か弱くて慎まじやかなところに女性らしさを求める前近代的な女性観が支配していること、女性の地位が低いために運動へと向かうことができないことなどを挙げて、それらを変える努力を国民一丸となって行うべきと唱えている。服装などの改善は、「衆多の知識を集め、女服改良の考按を講究し、衆多の同士率先して改良服着用を實行せば、其社会を風靡し、其流行を促進し、遂に能く、女服改良の實行を収むることを得ん」¹¹³⁾と説明し、簡単には改良できないことにも理解を求めた。女性の社会的地位の向上に対しては、「元來女子は男子に比して一段低い地位にあるものとせられて居るが、夫れは日本の歴史的の關係であって、何も男子が特に女子を輕蔑した譯ではない。兎も角男女間に大なる差別を置くことは勿論悪いことで、向後は漸次女子の爲めに教育の程度を高め、軀ては歐米同様に其地位を向上せしめねばならぬことである。而して私は先決問題として女子の體格の向上を唱導する者である」¹¹⁴⁾と述べ、時間がかかる問題なのでその取り組みをしながらも、身体状況の改善には早急に取りかからなければならないとの考えを示している。

そして男女（父兄）が力を合わせて、子供が幼児期・学童期から活発に運動する習慣を持てるようになるよう、学校体育と連携を図りながら家庭体育を進めていくことを奨励した。

4-2-2. 図書による啓蒙内容

本稿で取り上げた7冊の図書の内容は、学校教育全般に関わることや体育全般に関することを記したものが多く、広い分野から著されたそれぞれの図書に対して、学校体育に関わる主張を抽出し、それらの中で論文では深く触れられなかった項目あるいは初めて登場する内容などを中心として、しかし全ての図書から項目ごとに整理することが困難であることから、それぞれの図書ごとに啓蒙内容を明らかにしていきたい。

『學校改良論』（1898）は、啓蒙活動の比較的初期にあたる1898（明治31）年に著されている。寺田が文部省在任中であつたことから、この図書は表紙にも記されている通り、文部書記官・参事官・視学官としての立場で、広く学校全体の問題点と解決策を提示したものである。その中で学校体育に関わる項目として、教員に関すること、遊戯と体操に関すること、家庭教育に関することなどが記されている。教員の問題点としては、学力と徳望が低く授業を適当に行っている若手教員が多いことを取り上げ、体育教員という「専門技術的ノ教員ト雖モ普通学科ニ通シタル者ヲ選任」¹¹⁵⁾すべきとの考えを示した。また、教員は生徒の体力や健康に注意するだけでなく、自分の健康管理にもエネルギーを払うべきであるとした。それは、「教員ノ身體ハ生徒ニ對シ完全ナル體格ノ標本タルヘキモノナレハ若シ身體羸弱數々疾病ニ罹ルコトアラン乎生徒ニ體育及衛生上ノ模範ヲ示スコト能ハサル」¹¹⁶⁾ことになるからで、教育効果にも影響する問題であることを指摘している。遊戯や体操に関しては、欧米で初等教育から高等教育に至るまで遊戯や体操に重きを置く教育が展開されていることを紹介した上で、遊戯とは「生徒及教員ニ大利益ヲ與フルハ復タ疑フヘカラスト雖モ世ノ學校教員ニシテ往々遊戯ヲ輕視スルモノアルハ校長タルモノ宜シク注意スヘキ所」¹¹⁷⁾であると警告する。そして、男子・女子の両者に対して遊戯や体操を積極的に行うことを奨励する一方で、ただし体操については効果を高めるために、現行のものを日本人向けに改良しなければならないと説い

ている。家庭教育については、教育を受けていない父兄の割合が多いことから、密に連絡を取り合いながら家庭教育の重要性を啓蒙し、家庭と連携して子供の教育効果を高める工夫をすることを強く促している。

「學生々徒健康上の状況」(『内外名家體育論集』所収、1902)は、文部省の学校体育・学校衛生の発展に対する取り組み、小学生から大学生までの身体状況不良の実態とその原因、幼稚園から大学までの体育授業実施の状況と問題点、女子体育の現状と問題点、体操や遊戯の奨励という内容から寺田理論が展開されている。

始めに、森文相時代に兵式体操が採用されて健康の増進が図られたこと、次いで井上文相時代に「体育及衛生に関する訓令」によって教科の改良と奨励が行われたこと、そして蜂須賀文相時代にも奨励策が講じられたことで、体育や衛生に関する法令が整備されてきている状況について評価を示した。しかし、依然子供達の体格・体力・健康状況を改善しきれていないことを問題とした。小学生の身体状況は、脊柱彎曲・筋肉薄弱・視力減耗・聴覚困難・發育不全などが多く見られ、総合的に体力も無く健康事情が悪いことを指摘する。体格も不良で、ドイツの小学生との比較から「身長に於ては男兒平均一寸九分女兒平均一寸八分短く、体重に於ては男兒平均五百三十四匁女兒平均五百八十七匁」¹¹⁸⁾軽いことを示している。中学生は、胸囲狭小・筋肉薄弱・顔面蒼白の生徒が多く、高知県尋常中学校の調査を基に、全体の2/3程度の生徒が栄養・体質不良であること、高校生は、第一・第五高等学校の調査から疾病のために退学する生徒が多いこと、全国的に健康状態が悪い生徒が多いことによって、死亡率が20～30歳の若者の56倍であることなどを紹介している。また大学生については、帝国大学の例を挙げて学年が上がるにつれて体力が低下する傾向にあると分析する。小学生から大学生までのこうした状況は、基本的に栄養不足、運動不足、健康に対する知識不足から発生しているとし、小学校から大学までのカリキュラムに体育と衛生を必修で配置し、各年

代に応じた運動を実施させる必要があると説く。同時に、教育学・運動学・生理学・衛生学・救急医療学などの専門的な知識を有した体育教員の養成が展開されなければならない、国費を投じて体育教員養成所の設立や、各府県市町村立学校の体育施設の整備、さらには各府県の要地に運動施設を建設する施策の実現が重要であるとした。特に体育教員については、「往々技術を習得せしむるを以て本旨と爲す者あり學業試験の際は生徒をして各自一種の体操を演せしめ其技の巧拙を觀て甲乙の評點を下し以て体操科の目的を達せりと爲す者」¹¹⁹⁾が多いことを挙げ、技術の習得が体育の目的にすり替えられて指導されている現状を強く批判する。寺田は、「小學生徒は衛生上人生の最も重要な時期に在るものにして就學中若し其身軀に不良の影響を受くることあらん乎終身之を恢復すること能はざる」¹²⁰⁾という持論から、大学までの教科の発展を重視しながらも、小学校の体育・衛生の充実が最も重要なものであると唱えていた。

一方女子の身体状況は、栄養不良や發育不全が著しくまた病弱な子供も多く、男子よりも深刻であると、食生活から身体活動の少ない生活全般での改良が必要と力説する。また、学校における女子をめぐる体育の改革も重要な課題とした。それが女子の健康を改善できない要因であると考えたからである。そのことについて寺田は、「健康其宜しきを得ざる一大原因は學校の教授及び管理上女子を以て全く男子と同一視するに在るもの、如し是れ男女心身上の特性を知らざるの過にして其身体に及ぼす弊害の鮮少ならざるは良に偶然にあらざるなり就中體育上唯一の方法たる體操の如きも其方法男子と殆ど異なるところなし是れ果たして女子の身體に適せる方法なりや女子の性情に適せる方法なりや女子の服装に適せる方法なりや吾輩は斷して其適切ならざるものあるを明言せんとす」¹²¹⁾と表現している。つまり、女子体育の改良においては、女子に適する種目や実施方法を研究することが肝要であるとするものであった。もちろん、種目や実施方法の研究は両性に対して行

われなければならないとの考えを示し、種目に適正なもの候補として体操とイギリスを中心に展開されていた遊戯を挙げ、それらの中から男女それぞれに実施させるものを取捨選択することを提案した。寺田は撃剣についても触れ、自らも剣術を修めていることもあってその持つ効用自体は肯定しているが、学校体育の教科種目とするか否かは、医学的・心理学的見地から慎重にその利害を判断しなければならないと述べている。

「女子と體育」（『現代之諸名家體育論（附新撰遊戯法）, 1910』）は、国家繁栄における女性（母親）の役割という視点からまとめられたものである。内容は、女性の身体状況、女子体育の重要性、出産・育児と家庭・国家の関係性からなるもので、本書の主張は口述や論文で述べられてきた内容と同じである。

つまりそれは、女性の体質が虚弱で、若くして亡くなる率が男子よりも約1.2倍多い状況にあることや、死産も多く見られることから、女子のための学校体育や学校衛生を発展させ、体質・体力の改善と健康の増進を早急に図る必要があるというものである。死亡率が高いという状況は、女性自身の不幸にとどまらず、「引きて家庭の瓦解を招き、新に構へたる理想の家庭も、未だ幾年ならざるに早く既に春霄の一夢と化し去り、夫をして、更らに後妻を擇ぶの悲しさを忍ばしめ、子女をして新に繼母を迎ふるの苦を嘗めしめ、延いて一家の波瀾を引き起こす等其影響は、決して輕小視すべきにあらざる」¹²²⁾のものである。さらに、死産率も増え人口が増加していかないような事態に陥るならば、国家に及ぼす損失も計り知れなくなると警告を発する。したがって、「夫れ強健なる子女を擧げて、第二の強健なる國民を養成するは、吾人が國家に對する最大の義務にあらずや。而して出産兒の強健なると否やとは、母體の健全なると否やに大關係を有す。女子體育の改良は實に我帝國の大問題なり」¹²³⁾としなければならない理由の一つがあると説く。

「邦人の體格」（『現代之諸名家體育論（附新撰

遊戯法）, 1910』）は、日本人の体格や体力の歴史の変遷概要と現状、先進国の人々の体格・体力の状況、日本人の体格や体力が低下している理由、日本と先進国の学校体育や国民体育の現状比較、女性の身体状況と問題点から構成され、日本が先進国と同等の国家となるための改善策、すなわち体育を含めた教育の変革、婦女子の強化、日本社会の価値観の変革について論述したものである。ここでの主張は、寺田が行う学校体育推進活動の根底にある理論なので、本書の主張はほとんど全て口述や論文によって発信されてきたものばかりである。したがって、これまでの主張の中で取り上げなかった3点についてのみ触れることにする。

歴史的に見て、日本人の体格は徳川幕府発足後に争いや競い合いの無い太平の世となり、人々が長く身体活動の少ない生活を続けたことに起因して、徐々に体格・体質・体力が低下の一途を辿ったとする論述には続きがあって、それだけではなく江戸時代に血族結婚が盛んに行われたことも低下を招いた原因の一つであると述べている。江戸時代には、「三百有餘の諸侯が各相割據して、成るべきたけ他國の人に交際をせぬ、甚しきに至りますと一村内で結婚をするを良とし成る可きだけ隣村の者とは結婚しない、同一村内において結婚をさせようといふやうな規約を設けた町村があったのである、故に狭い所の範囲において結婚をして結果血族結婚といふことが今日より程餘盛に行はれて居った」¹²⁴⁾と言う。この影響で、身体虚弱な者、視覚障害者のような先天的な疾病を持った者が増えたと分析している。それは単なる推量ではなく、寺田がフランスの盲学校の調査をした際に、約80%が親族同士の婚姻から誕生した子供であったことなどを論拠にするものであった。

寺田は、学校体育を推進するだけでは日本人の身体状況を完全に改良することができないとして、終身体育（国民体育）を奨励している。生涯を通して運動を行うことの重要性を説くとともに、日本においてはその環境整備が大きな課題であると。日本体育会が取り組んでいるように、

公園を作りそこに運動器具を設置すること、都市部を中心に運動専用施設を設置すること、ドイツなどで実施されているように学校の運動施設を一般開放することなどが必要であると述べている。

寺田は度々質の低い体育教員を批判の対象とし、専門的な知識を有した教員を増やすことが喫緊の大きな課題としていたが、「體操の教員は誠に俸給が少い、のみならず其地位も一番低い何時も末席に居なければならん、従て體操教員の権力が軽いのであるから生徒まで體操の先生を輕蔑して體操を重んじない」¹²⁵⁾という現状を紹介し、体育教員の地位向上も図っていかなくてはならないと言及している。

『寺田式國民健康法(二十分體育)』(1912)が、欧米視察から帰国して以降継続的に取り寄せていた欧米の体育書の中から、寺田が最も高い評価をしていたミュラーによる『家庭體操』(1904)をアレンジして創作されたことは、4-1-2で述べた通りである。寺田は、家庭體操を数年間ほぼ毎日欠かさず行いながら、自分なりの理論から冷水摩擦法・呼吸法・合理的運動法を日本人に適した順序・時間・組み合わせにアレンジして本書にまとめ公表した。本書出版の趣旨は、この「身體鍛錬法を實行すれば、必ず身體健康、精神快活となり得るのである。而してこれは少しも金が掛らず道具も入らず、唯僅かの勇氣忍耐と毎日十五分乃至二十分間の時間とを要する事、則ち誰にでも出来ることであるからして、何人もこれを實行さんことを勸告するのである」¹²⁶⁾と記されているように、学校においてのみならず家庭でも実施されること、さらには大人も含めて万民が行うようになることを啓蒙するものであった。彼は、この健康法を続けることで全身の均齊なる発達を実現できると、自信をもって世に著したのである。合理的運動法は10通りの運動から構成されていて、それらは上肢・下肢・肩・股関節などの動的ストレッチと、腹筋・腕立て伏せ・スクワットなどのトレーニング種目であった。呼吸法とは、直立状態での深呼吸運動と、正座の状態での腹式呼吸運動に分かれていた。冷水摩擦法は、冷水浴・もみほぐし・

打叩・乾燥摩擦とからなっていて、性別や年齢などによって組み合わせを変えて実施するように指導されている。飯塚正一(当時東京高等工業学校体育教員)はこの寺田式國民健康法について、「この書の内容が如何に眞摯なる研鑽の結果に出でたるかは蓋し言を要さざるべし。苟も健全なる家庭を作らんと欲せば必ずや本書を備え、以て一家擧つて之が實行に務むべく、更に健全なる國民教育に従ふものば、宜しく、此書をして永久なる効果を擧げしめんことを期すべき也」¹²⁷⁾との評価を『体育』に投稿している。

本書は7章構成になっていて、國民の体格・國民の虚弱なる原因・健康増進法などの章が設けられ、寺田理論が展開されている。その中で、学校体育が少しずつ発展をしてきていることを評価しながらも、諸外国から移入された体操や遊戯などの運動種目が全国で統一性も無く、また適性の有無も十分に検討されることなく行われている現状を批判している。また、学生達が野球・テニス・自転車・ボートなどを好んで行うようになってきていることに対して、「精神上の慰みとしては可いものであるが、…(中略)…全身の均勢なる發達を助けるものではない、…(中略)…沉んや今日の競争といふものは、これに勝つといふが目的である」¹²⁸⁾と、一部のものだけが発展してしまう競技スポーツへの危機感が示されている。運動種目自体を否定するものではないが、寺田の学校体育奨励策はあくまでも心身のバランスが取れた成長を目的にしていたので、この見解には理解ができる。

『健康旅行』(1920)は、文字通り心身の健康を目的とした旅行を推奨したものではあるが、課外体育プログラムに関する項目が含まれている。また、体格・体力・健康に対する私見が数多く掲載されており、本書は諸外国の文献も参照しながら編まれたものであるという。寺田は冒頭の自序で、本書刊行の目的を「夫れ武力と云ひ、能力と云ひ、學力と云ひ、何れも體力を基礎とせざるはなし、國民體力の薄弱なるときは、…(中略)…豈に宜く強き軍隊を編成することを得んや、體力の薄弱

なる労働者はその能率を發揮すること能わず、體力の薄弱なる學者は十分なる研究を爲すこと能わず、體力の薄弱なる教育家は其職責を完ふする能わず、體力の薄弱なる政治家は其抱負を實行すること能わず、故に國家の發達を圖らんと欲せば先づ國民の體力を充實さしめざるべからず、剛健なる國民を養成するは實に我邦今日の急務なりと謂ふべし、是れ余が本著述を爲し旅行を健康増進の用に供せんとする所以¹²⁹⁾であると説明している。また、國民の身体をめぐる具体的な由々しき問題点を列挙し、國民の体格の低落や体力の衰頹は國民全体で憂うべきことであり、また國民一丸となってその解決にあたるべきであると述べている。問題点として、「平均寿命の短縮、生産年齢者の減少、死亡の増加、壯丁體重の減少、學生の虚弱、女子乳汁分泌の減少、近視眼者、「トラホーム」、神經衰弱、肺結核、花柳病者の増加、青年男女及小兒の死亡増加¹³⁰⁾」などを挙げ、体育や健康法の發展と生活法の改善に取り組みなければならないとしている。

寺田は体育や運動の効用を具体的に説明し、広く國民に理解を求めている。その身体的な効用とは「一、精神を愉快にす。一、呼吸を壮にすれば、肺は健康となる。一、心臓も大きくなり、健康となる。一、脂肪多き人は、少くなる。一、筋肉は、發達す。一、血液の循環は、活潑となる。一、腸の運動盛になり、従て食慾、便通とも増進す。一、汗の分泌盛になるを以て、老廢物は、早く體外に排出さる。一、睡眠も宜く出来る。」¹³¹⁾ことで、徳育上の効果は、「一、意志は強固となる。一、従順の性を養ひ、規律を守り、協心同力せしむ。一、忍耐、果斷、勇氣、奮發心を増進せしむ。一、克己、自信、自重心を富ましむ。一、同情心を養ふ。一、信義、禮讓の徳を養ひ、徳育の實踐場となる。一、注意、觀察、思考、斷定心を養成す」¹³²⁾のものであるとした。

こうした効用を論拠として、学校体育だけではなく課外体育の実施を奨励した。本書では、遠足・登山・林間学校・臨海学校などに関する効果や実施にあたっての注意事項などが、海外や精華学校

での実施例を挙げながら詳細に記されている。また、当時一般的であった実施内容とは異なる提案も行われている。例えば、遠足を学校単位で行うと引率者に大変大きな労力がかかる上に事故が発生しやすいため、学年ごとにその成長に合わせた目的地を選択して実施すること、課外体育活動においては女子の身体的な特徴からその実施内容は慎重に検討し、男子と女子とでは内容を変えて実施することなどが発信されている。寺田は、学校体育で実施する運動種目も、男女共通のものとは男女別々のものに分けて展開すべきとの持論を展開している。

『学校より家庭へ』（1921）・『学校より家庭へ（續編）』（1922）は、寺田の絶筆の書である。本書は、寺田が講話などで繰り返して啓蒙してきた幼児期～学童期の家庭教育(体育)、女子教育(体育)、心身の成長や健康増進のための家庭環境、学校と家庭の連携、良妻賢母としての母親の役割などに関するものを、小項目別にそれぞれをコンパクトにまとめる形で編まれたものである。2冊合わせて231項目からなっている。寺田は本書の冒頭で、近代国家を發展させるための教育（体育）改革において、家庭（父兄）の改良が重要な一側面を担っていることに対して、「教育の基礎は家庭に在り、故に学校教育をして全からしめんと欲せば、先づ家庭の教育をして全からしめざるべからず。従て教育の改造には、兒童の父母の努力を要すること勿論にして、学校と家庭と協力同心して、互いに相助け且つ其方針を一にして進み行かざるべからず、家庭を以て重要な教育的施設として尊嚴なる位置を保たしむるにあらざれば、如何に学校のみ盡力するとも、到底教育の目的を達すること能わざるや明らかなり、就中兒童の徳育、體育に至りては、其大部分が殆ど家庭教育より來るものなれば、家庭の勢力は兒童の體育的、道德的觀念を養成する教育施設中最も重要なるものとす」¹³³⁾という言葉で発信し、父兄達の意識改革を促している。その上で、改良すべきポイントや注意事項を細かく提示した。

本書での主張は、これまでに口述や論文を通し

て発信してきた内容と基本的に大きな差は見られないものの、これまでの主張に具体性が示されたものが確認された。例えばそれは、学校体育と連携した家庭体育の実施内容や方法に関してである。良好な心身の発育発達を求める運動は学校体育だけでは不足しているため、家庭でも運動させる必要があることは繰り返されてきたが、その際には寺田式健康法を実施すること、なるべく戸外で運動させること、夏季休暇中はハイキング・登山・海水浴などの自然の中での運動を多く行うこと、指先や身体運動を伴う玩具で遊ばせることなどを奨励した。寺田式国民健康法の実施にあたっては、幼児期から学童期前半の子供は、「呼吸器を丈夫にし、血の循環を能くし、新陳代謝を活潑ならしむるものなるが故に、血管、心臓、胃腸の作用を旺盛ならしむる効果」¹³⁴⁾がある冷水摩擦法と呼吸法のみを行わせ、学童期中盤から高等教育までの子供には合理的運動法も併せて実施させるよう説いた。また玩具については、「玩具は心身の鍛錬上に大なる關あるものなり、即ち視覚・聴覚・觸覚・筋覺・手足の運動に關するものあり、記憶力、想像力、思考力、注意力、同情心、好奇心、忍耐力等を養ふに利用せらるゝもの」¹³⁵⁾として、成長を意識したものを選択するよう述べている。各種の運動を奨励する際は同時に、食後すぐに運動させないこと、幼児期・学童期の子供にはマラソンなどの長時間の激しい運動は、心臓や腎臓への負担が大き過ぎることから控えるべきであることなどを始め、自然の中での運動も含めて細かな注意事項を提示している。女子体育に関する主張も散見される。女子の運動を阻害している服装についてはまだまだ改良の余地があるものの、女子が運動する際は自宅も含めて和服ではなく行燈袴を着用して行くことを勧めている。同時に成長期の子供に帯を締めたり、コルセットを着用させることを禁じ、活発な運動を妨げる日本髪や髪を下げて結ぶ髪型についても批判している。

寺田の後を受けて精華学校の校長を務めた湯本によれば、本書は当初1冊だけの出版の予定で、精華学校の各家庭に配布するとともに一般にも販

売されたようであるが、かなり好評であったために、病氣静養中の体にもかかわらず続編を執筆し、それが出版されたのは寺田の死後のことであったと言う¹³⁶⁾。

5. おわりに

寺田勇吉は太政官や文部省入省当時、ドイツ語・統計学の専門知識を活用して外国の現状についての調査を行う業務に携わっていた。そしてまた、外国人を含めた様々なジャンルの専門家との交流があったことなどから、明治10年代後半には欧米各国の国家状況（人口の推移状況、産業の発達状況など）や教育事情（教育制度の整備状況、体育を重視した教育内容の状況、小学校から大学までの教育状況、国庫金制度の状況、教員養成システムの状況など）についてかなりの知識を有していた。当時複数の専門学校でドイツ学・統計学の講義を行ったり、スタチスチック社で欧州各国の状況について講演などを行っていることからそのことは裏付けられる。それが欧米諸国の視察によって、著作物や人を介しての情報から得た知識を実際に確認したことで、言わばそれまでの点での理解が線としてつながり、先進国の発展のからくりを彼なりに理解した。つまりそれは、社会の様々な面を近代的に改革する一方で、教育の充実を図ることに重きが置かれ、国民一人ひとりの才能や能力を養成することによって国民があらゆる方面から国家を繁栄させていく仕組み、まさに国民国家の原則論であった。

以来寺田は、日本の教育を早急に改革して先進国並みの近代国家へ発展させるという、途方もなく大きな命題に取り組んでいく。その際に彼が考えた教育改革とは、初等教育の就学率や高等教育までの進学率を高める施策を行いながら、知識ばかりを詰め込む知育偏重型教育から脱却して、人間力の根底を支える体格・体力・健康を育む体育を発展させることであった。近代教育から取り残されていた体育を発展・普及させ、まさしく三育主義が正常に機能した形からの全人教育の充実を

図り、国家を支え得る体力と知能を兼ね備えた国民の育成を目指すものであった。とは言え、国民を国家の反映を担う単なる歯車のような存在としていたわけではなく、近代文化人にふさわしい国民を育成しようとしたわけである。つまりそれは個人の幸せを追求するものであり、国民の育成が成功すれば結果として国家を発展させることにつながり、そして国民は豊かな生活を送ることができるようになると考えていたのである。また、完全なる欧化主義でもなければ純粋なる国粋主義でもない、欧米諸国の事例をモデルにしながら先進的な発想や取り組みは積極的に取り入れ、それを日本向けに改良しながら導入を目指すという、両者の中間的な思想から教育改革を実現しようと考えた。しかしながら、それを実現するには日本社会全体の意識改革と国家的な取り組みが不可欠であり、したがって寺田は政界・教育界・財界を始め、あらゆる方面で社会を牽引する人々に対する啓蒙活動を重要なものとして位置づけそれに力を注いだのである。彼の口述と著述による啓蒙活動は、亡くなるまで粘着的に行われていった。

寺田の学校体育の改革や発展に対する主要な論点は、初等教育から大学教育まで継続的にしかも成長段階に応じて内容と運動量を変えながら実施すること、教材は様々な運動種目の中から日本人に適したものを取捨選択すること、また諸外国で実施されているものをただそのまま同じように導入するのではなく日本人の身体状況に合わせて改良すること、実施内容を官立・公立・私立の別なくしかも全国統一とすること、女子にも男子と同様に学校体育を積極的に実施すること、学校衛生を整えて健康の増進を十分に図ることなどである。このことの実現のために、国家予算を投じて国立の体育研究所や教員養成所を設置して、体育や衛生に関する様々な専門的な研究と優秀な教員の育成を行い、その果実を現場に還元することが必要とした。また、国庫金によって全国の学校の運動施設を整備すること、さらに体育視学官制度を新設して全国全ての学校での統一的な実施を可能とすること、学校体育だけでは体格・体力・健

康状況の改善を図ることが難しいことから家庭体育や社会体育も発展させて連携体制を確立すること、生活様式や生活習慣を改善し体力や健康の向上を阻害する要因を少なくすること、家庭を含めた社会全般の衛生環境を整備すること、新聞社や雑誌社が国民国家発展のために国民の意識改革を図る啓蒙活動を行うこと、なども併せて実現しなければならない課題であるとした。

寺田は欧米視察から帰国した後12年ほどは、文部省において芳川顕正・大木喬任・河野敏謙・井上毅・西園寺公望・蜂須賀茂韶・濱尾新・外山正一・尾崎行雄・犬養毅・樺山資紀・松田正久・菊池大麓と次々に変わる文部大臣のもとで、可能な限りの学校体育振興活動を行った。それは例えば、学校体育および学校衛生の法令の制定や改正による制度整備、体育教員養成事業の推進などであったが、法令・訓令などの文書や議会に提出する文書などを作成する文書課の課長職、文部省の予算を統括する会計課の課長職、全国の学校を監督・指導する視学官などの要職を歴任したことで、啓蒙活動などの振興活動を遂行する十分な時間を割けない状況が続き、寺田は遂に文部省を退官し、学校教育の現場での振興活動へと舵を切った。すなわちそれは、日本体育会や同会体操学校の運営と学校体育関連事業の推進であり、自らの教育の理想を実現するために設立した精華学校の運営と学校体育・課外体育の推進である。しかし両校の業務に追われ、講演に向く時間を確保できない状況となり、結果的に口述活動は両校での講演や訓話を通じた発信へと変えざるを得なかった。それでも、その口述活動の内容は雑誌に掲載され、多くの人の目にするところとなった。多忙を極めながらも、文部省退官後も口述や著述による啓蒙活動を展開し続けたことは大いに評価しなければならないし、寺田の学校体育の発展に対する思いの強さが十分に理解できるところである。

明治・大正期の学校体育の発展における寺田の啓蒙活動の影響力を具体的に実証することは難しいが、文部大臣として教育改革に取り組んだ久保田や尾崎を始めとする教育界の重要人物達、ある

いは大隈などの政治家が寺田理論を評価していたこと、寺田が退官した後も文部省が寺田の主張した内容を含んだ学校体育・学校衛生の振興を展開したこと、実現まではこぎつけなかったものの寺田が長年主張してきた国立体育研究所と国立教員養成所設立の動きが文部省内で起こったこと、寺田が先駆的に実施した林間学校(転地修養会)を文部省が奨励に乗り出したことなどから、その影響の一端を汲み取ることはできる。寺田は文部省内の要職を歴任しながら数々の重責を果たしてきた人物であるし、全国の教育機関への出張業務を数多くこなしてきたこと、衆議院会議や帝国議会でも政府委員あるいは文部省所轄委員として説明や発言を行っていたこと、6校もの学校で校長を歴任してきたこと、政界・財界・教育界で活躍する著名な人々と交友があったことなどからしても、彼の知名度は決して低いものではなかったと思われる。しかも、啓蒙活動は会員数が多い団体や発行部数の多い雑誌を中心に実施されたこと、口述活動では対象者に合わせて日本の問題点や解決策を具体的かつ論理的に伝えるものであったこと、当時としては革新的と考えられる主張であったことなども含めて、寺田の学校体育振興論は多くの人々の意識を刺激したものと推察できる。もちろん、啓蒙活動以外の学校体育振興活動の解明を待って総合的な判断のもとで適切な評価をしなければならない。しかし、少なくとも本稿によって、外国の事情や体育に関する知識が広く認知されていない近代日本の学校体育の草創期において、世界的な視点からの現状把握と問題点や課題あるいは改善策の共有を目指す一方で、様々な具体的な改革案を提唱した寺田の口述や著述による啓蒙活動は、学校体育の発展の歩みにおいて極めて意義深いものであったと評価しなければならないと言えよう。

注

(注1) 転地修養会を取り上げた研究は、以下の通りである。

- ①岸野雄三・竹之下休蔵(1983)近代日本学校体育史。日本図書センター:95.
 - ②杉浦守邦(1997)フェリエンコロニー 茂木俊彦ほか編 障害児教育事典。旬報社:707-708.
 - ③佐野裕(1999)偉大な教師としての自然について。横浜国立大学教育人間科学部紀要 教育科学(2):1-12.
 - ④渡辺貴裕(2005)〈林間学校〉の誕生—衛生的意義から教育的意義へ—。京都大学大学院教育学研究科紀要51:343-356.
 - ⑤井村仁(2006)わが国における野外教育の源流を探る。野外教育研究10(1):85-97.
 - ⑥野口穂高(2016)大正期における「林間学校」の受容とその発展に関する一考察—その目的と実践内容の分析を中心に—。早稲田大学教育・総合科学学術院学術研究科64:387-407.
- (注2) 昌平坂学問所は、1797(寛政9)年に神田湯島に設置された旗本や御家人の子弟を教育する江戸幕府直轄の教育施設である。幕末期には洋学教育研究機関の開成所、西洋医学教育研究機関の医学所と並び称される教育研究規模を誇っていた。明治維新とともに新政府に接収されて昌平学校と改称、さらに1869(明治2)年には昌平大学となったが、翌年の学制改革に伴って休校・廃止となった。(国史大辞典編集委員会2007 国史大辞典 第7巻。吉川弘文館:608-610.)
- (注3) 神道無念流は、1700(元禄13)年下野国(現在の栃木県)に生まれた福井平右衛門嘉平を流祖とする剣術の流儀である。福井の死後に流儀を受け継いだ高弟戸賀崎熊太郎暉芳によって、広く世に知られるようになった。その門下からは、斎藤弥九郎善道や岡田十松吉利などの剣豪とともに、幕末に活躍する著名な人物が多数輩出されている。明治期以降は中山博道らによって受け継がれ、現在も東京都目黒区の本部「有信館」道場を中心に神道無念流の立居合が行われている。(加来耕三編2015 日本武術・武道大事典。勉誠出版:102.)
- (注4) 1856(安政3)年、江戸幕府の軍制改革に伴って築地に設置された「講武場」が改組され、「講武所」となる。1861(万延2)年には神田に講習場を設立し、弓術・砲術・槍術・剣術・柔術が教授されていた。初代海軍卿・勝海舟や日本陸軍創始者・大村益次郎なども教授の任にあっていた。1866(慶応2)年に廃止されている。(国史大辞典編集委員会1985 国史大辞典 第五巻。吉川弘文館:506-507.)
- (注5) 杉亨二・世良太一・高橋二郎・岡松徑らとともに寺田が山梨県で行った統計調査は、1882(明治15)

年に『甲斐國現在人別調』として統計院から刊行された。この調査は、明治期前期において本格的な近代的統計調査の手順を踏んで行われた唯一のもので、我が国の国勢調査の原型と評されている。（統計の歴史明治150年 統計史料明治期. 総務省統計局. <http://www.stat.go.jp/library/meiji150/shiryo/shiryo16.html>. 参照日2020年8月28日。）

（注6）杉亨二は（すぎ こうじ／1828-1917）は、明治・大正期の統計学者であり、日本統計学の祖と称されている。備前（現、長崎県）大村藩の藩医村田徹斎の書生を経たのち、慶應義塾の前身となる蘭学校の講師や開成所の教授を務めた。明治維新後に太政官正院政表課大主記に就任し、日本で最初の総合統計書『日本政表』の編集を担当した。また、山梨県で国勢調査の先駆けとなる「現在人別調べ」（統計調査）を実施し、『甲斐國現在人別調』を著した。その後は統計院に勤務して政府の統計行政に携わる一方で、統計学研究を目的とした「表記学舎」や「製表社」を設立し、統計の専門家や統計学者の育成にも尽力した。統計院の同志と共立統計学校を設立して教授長の任にもあたっている。統計院退官後は、民間で統計の発展と普及に努めた。（富田仁編 1995 事典近代日本の先駆者. 日外アソシエーツ株式会社：328-329.）

（注7）寺田は体操伝習所が廃止されて以来、学校体育の発展のために国立の体育教員養成機関と体育研究機関の再興が必要であることを強く思い続けている。会計課長時代には再三予算の編成まで行っているが、実現にはこぎつけなかった。それ以後も晩年まで口述や著述によって、再興の必要性を粘着的に説き続けている。（寺田勇吉 1919 寺田勇吉経歴談. 精華学校：127-128.）

（注8）久保田讓（くばた ゆずる／1847-1936）は、明治・大正期の教育行政家である。慶應義塾を卒業後、文部省に入省する。広島師範学校長や会計局長、普通学務局長、文部次官などを経て、1903年に第1次桂太郎内閣の文部大臣となった。その後は高等教育改革などの学制改革に従事し、臨時教育会副総裁や枢密顧問官などを歴任した。（日外アソシエーツ株式会社編 2004a 20世紀日本人名事典 あ～せ. 日外アソシエーツ株式会社：925.）

（注9）井上毅（いのうえ こわし／1844-1895）は、明治期の法制官僚・教育行政家。江戸幕府開成所教授並林正十郎のもとでフランス語を学び、明治維新後は司法省へ出仕した。やがて優れた構想力がかわれ、太政官法務部や内務部で伊藤博文・岩倉具視・井上馨らのもとで、清国との外交折衝や様々な法令の制

定に関する重要な任務にあたる。最大の功績は、大日本帝国憲法制定にあたって中心的な役割を果たしたことである。その後は、教育法令の制定に力を注ぎ、教育勅語の草案も作成した。第2次伊藤内閣では文相に就任し、教育政策の画定に尽力した。森有礼と並ぶ明治期の2大文相である。（海後宗臣編 1968 井上毅の教育政策. 東京大学出版会：3-12.）

（注10）「新小学校令の教則大綱の交付」は、初めて教科としての要旨が表明されたもので体操科の指導目標が身体的な面と精神的な面から初めて定められ、正課内外での戸外遊戯の奨励、学校施設に体操場を加えること、祝祭日の儀式における遊戯体操（運動会）を奨励するものであった。（水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次 1985 体育史概説—西洋・日本—. 杏林書院：253.）

「尋常中学校設備規定に関する文部省令」は、体操科の重要性を従来の体操科以上に認めて、校内に体操場として相当の場所を設けることを通達したものである。（今村嘉雄 1970 日本体育史. 表現社：404-405.）

「少年時体育振興に関する訓令」は、発育発達の観点から小学校における体育と修身を奨励したものである。（石橋武彦・佐藤友久 1968 増補日本の体操—百年の歩みと実技—. 不昧堂：116.）

「普通教育施設に関する訓示」は、学校施設に体操場を設けることを通達したものである。（同上書：115.）

「夏季休業・学期末休業の心身鍛錬に関する文部省令」は、修学旅行や課外運動を活用して学生・生徒の心身を鍛錬するよう指示したものである。（同上書：116.）

「体育及衛生に関する訓令」は、知育に偏重し体育を軽視しないように戒めたもので、体育は形式的な展開ではなく効果的で活発な運動を正課内外で奨励し、衛生は教室内外の勉強法から試験法、喫煙問題に至るまでの広範囲な具体的指示を示したものであった。（水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次 1985 前掲書：同頁.）因みに、寺田はこの訓令をまとめた学校衛生取調委員（委員長三島通良）のメンバーの一人であった。

（注11）この時期の寺田は、女性を含めた体育教員養成活動、課外体育推進活動、日本人向けの運動開発活動、国民体育推進活動、家庭体育推進活動、女子体育推進活動などを行っている。

（注12）中川小十郎（なかがわ こじゅうろう／1866-1944）は、明治～昭和初期の教育行政家・教育家である。帝国大学法科大学卒業後に文部省に入省し京

- 都帝大創立事業に従事した。その後京都法政学校（現、立命館大学）を設立し、初代総長を務めた。台湾銀行頭取や貴族院議員などの肩書も併せ持つ。（日外アソシエーツ株式会社編 2004b 20世紀日本人名事典 そ〜わ、日外アソシエーツ株式会社：1773.）
- (注13) 辻新次（つじ しんじ／1842-1915）は、明治期の教育行政家である。幕末に審書調所で舎密学（化学）と仏学を学ぶ。明治維新とともに文部省へ入省し、大学南校校長・書記官・普通学務局局長を経て、初代文部次官に就任した。以後、歴代文相を補佐して明治期学校教育の基本体制確立に貢献する。この間、「大日本教育会」を創設し、会長職から教育改革にも尽力した。退官後は、仁寿生命保険（のちの東京生命）社長や貴族院議員として活動している。（同上書：1639.）
- (注14) 中川元（なかがわ はじめ／1852-1913）は、明治期の官僚・教育者である。大学南校でフランス語を学び文部省へ入省し、フランスに留学した。帰国後は秘書官や視学官などを務めたのち、第4・第5高等中学校、第2高等学校、仙台高等工業学校などの校長を歴任した。（上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門 2001 講談社日本人人名大辞典、講談社：1353.）
- (注15) 伊沢修二（いざわ しゅうじ／1851-1917）は、明治・大正期の教育家である。大学南校を卒業し、文部省に出仕し、愛知師範学校校長を務めた。その後渡米をして、ブリッジウォーター師範学校やハーバード大学で視話術・音楽教育・理化学・聾啞教育などを学ぶ。帰国後は、東京師範学校校長、体操伝習所主幹、東京音楽学校校長、東京聾啞学校校長などを歴任した。近代日本の音楽教育や吃音矯正の第一人者とされている一方で、「国家教育社」や「国立教育社」を設立して国家主義教育に力を注いだ。（富田仁編 1995 前掲書：77.）
- (注16) 杉浦重剛（すぎうら じゅうごう／1855-1924）は、明治・大正期の教育家である。大学南校を卒業したのちにイギリスへ留学をして化学を学んだ。帰国後は文部省に入省し、東京大学予備門長や専門学務局次長などを務めた。退官とともに「政教社」を設立し、雑誌『日本人』や新聞『日本』の創刊に尽力した。また、東京英語学校（のちの日本学園・日本中学校）や東京文學院を創設したり、国学院学監、皇典講究所幹事長、東亜同文書院院長、日本中学校長などを歴任しながら日本の教育事業に貢献した。（日外アソシエーツ株式会社編 2004a 前掲書：1337.）
- (注17) 手島精一（てじま せいいち／1850-1918）は、明治・大正期の工業教育指導者である。アメリカ

- ファイエット大学を卒業し、明治維新後すぐに岩倉具視大使の欧米巡視に随行した。帰国後は、東京開成学校監事の職から工業教育の振興にあたった。また、東京職工学校（現、東京工業大学）を創設し、長く校長を務めた。その間に、井上文相とともに産業教育振興の実業補習規程や実業教育国庫補助法を制定し、教育と産業を結ぶ実業教育や社会教育の振興に貢献した。共立女子職業学校の校長も兼ね、30年余り女子の職業教育にも力を注いだ。（日外アソシエーツ株式会社編 2004b 前掲書：1675.）
- (注18) 濱尾新（はまお あらた／1849-1925）は、明治期の教育行政官である。豊岡藩の藩命によって英学・仏学を学び、ケンブリッジ大学から名誉学位を受けた。明治維新後は、大学南校中監事や東京開成学校校長心得を経て、東京大学副総理として創立当初の東京大学とともに歩んだ。この間に文部省へ入省し、学務局長・帝国大学総長・第2次松方内閣時代の文相などの要職を歴任した。その後は、元老院議員、貴族院議員、枢密顧問官などで活躍し、大正期に入ると、東宮御学問所副総裁としてのちの昭和天皇の教育を担当した。（同上書：2025.）
- (注19) 蜂須賀茂韶（はちすが もちあき／1846-1918）は、明治・大正期の教育行政官・政治家である。7年間のイギリス留学を経て外務省に入省し、フランス・スペイン・ポルトガル・スイス・ベルギーの公使を務めた。その後元老議員、東京府知事、貴族院議員となる。この間に貴族院議長、文部大臣、枢密顧問官なども務めている。また、北海道で雨竜農場を経営し、日本地理学会会長も務めた。（同上書：2002.）
- (注20) 芳川顕正（よしかわ あきまさ／1842-1920）は、明治・大正期の官僚・政治家である。幕末に長崎で英学・医学を学んだ後、大蔵省に入省し伊藤博文の渡米に随行した。帰国後は東京府知事を経て、文部大臣・司法大臣・内務大臣・通信大臣などの要職を歴任した。その後は貴族院議員、枢密顧問官を務めた。一方で、国学院大学学長も務めている。（同上書：2724.）
- (注21) 星亨（ほし とおる／1850-1901）は、明治期の弁護士・政治家である。幕末に英語を学び、明治維新後にイギリスへ渡り法律学を学んだ。帰国後、司法省付属代人（弁護士）となる。その後衆議院議員に当選し、衆議院議員議長・駐米公使・第4次伊藤内閣での通信相などを務めた。東京市疑獄事件で辞職すると、東京市議会議員・東京市参事会員となり、政友会院内務省として活躍した。（同上書：2237.）
- (注22) 富田鐵之介（とみた てつすけ／1853-1916）は、明治・大正期の官僚・実業家である。幕末勝海舟に

- 学び、その後アメリカに留学した。帰国後は外務省や大蔵省に勤務し、日本銀行の設立に参画して副総裁や総裁を務めた。その後は貴族院議員や東京府知事を務めながら、富士紡績・横浜火災保険を設立した。（上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門 2001 前掲書：1316.）
- (注23) 加藤弘之（かとう ひろゆき／1836-1916）は、明治期の政治学者・教育家である。江戸期に佐久間象山に学び、明治維新後は六名社会員となり、『人権新説』を著して進化論の立場から天賦人權説を批判した。その後は外務大丞、元老院議員、貴族院議員、枢密顧問官、を歴任した。また、獨逸学協会学校校長、東京大学総理、帝国大学総長、帝国学士院院長なども務めている。（同上書：517.）
- (注24) 日下部三之介（くさかべ さんのすけ／1856-1925）は、明治に活躍した在野の教育評論家である。東京市監学や青山小学校で校長を務めながら、『教育月報』や『教育旬報』を自費発行した。その後文部省に入省し大日本教育会の理事などにも就任するが、僅か3年で退官して東京府会議員となる。その傍ら東京教育社を設立し、『教育報知』・『教育及政治』・『貴女之友』などの雑誌発行に力を注いだ。（臼井勝美・高村直助・鳥海靖・由井正臣 2001 日本近現代人名辞典 吉川弘文館：367.）
- (注25) 岡部長職（おかべ ながとも／1855-1925）は、和泉国岸和田（大阪市岸和田）藩13代藩主で明治・大正期の外交官・政治家である。慶應義塾入学後、福沢諭吉の命により8年間イギリス・アメリカに留学をした。帰国後は公使館議官としてイギリス公使館勤務となった。その後は外務次官、貴族院議員、東京府知事、司法大臣、枢密院顧問官を歴任した。晩年は、宮内省で大正天皇の側近として活動した。（日外アソシエーツ株式会社編 2004a 前掲書：562.）
- (注26) 渡辺洪基（わたなべ こうき／1848-1901）は、明治期の官僚・政治家である。慶應義塾大学で漢学などを学んだ後、外務省に入省し岩倉具視の欧米調査に随行した。帰国後は、学習院次長、太政官法制部主事、元老院議員、東京府知事、帝国大学初代総長、駐オーストラリア公使、衆議院議員などを歴任した。また、東京統計協会・国家学会・日本建築学会・工業化学会を始め多数の学会会長を務めた。工手学校（現、工学院大大学）や大倉商業学校（現、東京経済大学）の設立にも尽力している。（日外アソシエーツ株式会社編 2004b 前掲書：2801.）
- (注27) 町田則文（まちだ のりふみ／1856-1929）は、明治・大正期の教育家である。東京師範学校を卒業後、茨城第二中学校・愛媛師範学校・埼玉師範学校・台湾総督府国語学校の校長や、女子高等師範学校の教授職を歴任した。晩年は東京盲学校（現、筑波大学付属視覚特別支援学校）の初代校長を務め、障害者教育に貢献した。（同上書：2314.）
- (注28) 鳥居忱（とりい まこと／1853-1917）は、明治・大正期の作詞家である。大学南校・東京外国語学校でフランス語を習得した後、音楽取調掛（現、東京芸術大学音楽学部）で西洋音楽を学んだ。卒業後は東京音楽学校（音楽取調掛の改称校）教授として音楽理論、国文学、漢文などを教えた。その一方で、100曲以上の曲の作詞をしている（同上書：1749.）
- (注29) 井上哲次郎（いのうえ てつじろう／1856-1944）は、明治～昭和期の哲学者・詩人である。東京大学哲学科卒業後は文部省編集局勤務を経て、東京大学助教授、帝国大学文科大学教授、同学長、大東文化学院（現、大東文化大学）総長を歴任した。さらに貴族院議員や日本哲学会会長なども務めている。またその一方で、『新体詩抄』を刊行して、日本における新体誌の道を開いた人物でもある。（日外アソシエーツ株式会社編 2004a 前掲書：295.）
- (注30) 井上円了（いのうえ えんりょう／1858-1919）は、明治期の仏教哲学者である。東京大学哲学科卒業後に哲学館大学（現、東洋大学）を設立した。一方で哲学雑誌の編集や発行に力を注ぎ、『真理金針』・『日本人』・『哲学館講義録』・『東洋哲学』・『破唯物論』などを刊行した。また、精力的な執筆活動を続け、仏教と東洋哲学の啓蒙にも尽力した。（同上書：289.）
- (注31) 鳩山和夫（はとやま かずお／1856-1911）は、明治期の弁護士・政治家である。東京開成学校卒業後にコロンビア大学やエル大学に留学した。その後、代言人（弁護士）や帝国大学教授を経て衆議院議員となり、衆議院議長や外務次官などを歴任した。東京専門学校（現、早稲田大学）の校長も務めている。鳩山一郎・鳩山秀夫の父でもある。（日外アソシエーツ株式会社編 2004b 前掲書：1773.）
- (注32) 安田善次郎（やすだ ぜんじろう／1838-1921）は幕末～大正期の実業家で、安田財閥創始者・安田銀行（のちの富士銀行）創始者である。20歳の時、日本橋に開いた両替商安田屋が始まりである。明治維新直後に太政官札（不換紙幣）を買い占めて巨利を博したことで、安田銀行を設立した。新設された日本銀行の理事にも就任し、両行の安定的な経営に尽力した。次いで地方国立銀行の合併を実現させ、安田銀行を全国的な系列銀行網を持つまでに成長させた。その後、帝国海上保険（のちの安田火災保険）や共済生命保険（のちの安田生命保険）を設立して

保険業でも最大の先駆者となり、一代で安田財閥を築き上げた。(同上書: 2585.)

- (注33) 渋沢栄一(しぶさわ えいいち/1840-1931)は、明治～大正期の実業家である。幕末に一橋慶喜に仕え、弟の昭武に随行して西欧の経済制度や近代的産業設備を学んでいる。帰国後日本で最初の株式会社・商法会所を設立した。4年ほど大蔵省に出仕して井上馨とともに財政制度の確立に努めたが、実務への道を選択して第一国立銀行、王子製紙、大阪紡績、東京人造肥料、東京瓦斯、日本鉄道を始め500余りの会社を設立・経営した。大正期までの実業界や財界の指導的役割を果たし、日本資本主義の父と呼ばれている。(日外アソシエーツ株式会社編 2004a 前掲書: 1251.)
- (注34) 副島種臣(そえじま たねおみ/1828-1905)は、幕末から明治期の政治家である。明治新政府が始動した際は参与となり、政体書の起草に参画した。その後征韓論を唱えて野に下り、民撰議院の設立に貢献し、枢密顧問官や松方内閣内相を歴任した。(上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門 2001 前掲書: 1063.)
- (注35) 荻野吟子(おぎの ぎんこ/1851-1913)は、日本女性で最初の医師の資格を取得した人物である。東京や北海道で開業し、「医は女子に適せり。畜に適すというのみならず。寧ろ女子特有の天職なり。」という言葉を残している。(同上書: 418.)
- (注36) 日高藤吉郎(ひだか とうきちろう/1856-1937)は、明治～昭和初期の教育事業家である。日高は16歳から10年間に亘る軍人としての経験を持つ。ここでの経験から、将校予備の教育と国民体育の普及に向かって活動することを決意し、文武講習館すなわち成城学校(現在の成城大学は、大正末期に当校から分離したもの)と、日本体育会、通俗教育会の設立を実現した。近代日本の体育の発展に対する貢献を、先覚者の一人として高く評価しなければならない人物とされている。(学校法人日本体育会日本体育大学八十年史編纂委員会1973 学校法人日本体育会日本体育大学八十年史。不昧堂: 55-74.)
- (注37) 呉文徳(くれ あやとし/1851-1918)は、明治～大正期の統計学者である。幕末に複数の私塾で英語や慶應義塾で経済学などを学んだのち、工部省電信寮訳文課に勤務する。ここで統計学の翻訳を行ったことを契機として統計学への探求が芽生え、「統計協会」での活動に主力メンバーの一人として参画することになった。太政官政表課課長の杉亨二主導で実施された山梨県での静態的試験調査にも同行したことなどで、内務省衛生局統計課勤務となる。そ

の後通信省記録課統計課長勤務となり、同時に東京専門学校(現、早稲田大学)、専修学校(現、専修大学)、明治法律学校(現、明治大学)、学習院、東京商業学校(現、一橋大学)などで統計学講師として教壇に立つようになる。やがて農務省統計課長に抜擢され、日本における国勢調査の実現に大きく貢献する。生涯を通じて統計研究に取り組み、呉統計理論を数多くの雑誌論文や図書として著した。日本の統計学の発展は、杉と呉を抜きにしては語れないとされている。(藪内武司 1995 岐阜経済大学研究叢書7 日本統計発達史研究。法律文化社: 81-132.)

- (注38) 湯本武比古(ゆもと たけひこ/1856-1925)は、明治・大正期の教育家である。東京高等師範学校を卒業し、東宮明宮(大正天皇)の教育係を務めた。その後のドイツ留学を通して、ヘルバルト教育学への造詣を深めた。帰国後は、開発者の運営者として『教育時論』の出版に精力を傾ける一方で、精華学校学監、京北実業学校(現、京北学園白山高等学校)の校長として教育の発展に従事した。(三省堂編集所 2009 コンサイス日本人名事典第5版。三省堂: 1409.)
- (注39) 世良太一(せら たいいち/1838-1919)は、明治・大正期の統計学者である。杉亨二に師事し、太政官政表課に勤務した。杉らとともに「表記学社」や共立統計学校を設立した人物でもある。(上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門 2001 前掲書: 1047.)
- (注40) 大橋新太郎(おおはし しんたろう/1863-1944)は、明治～昭和前期の出版人・実業家である。父とともに「博文館」を設立し、『日本之商人』・『日本之殖産』・『日本之女子』・『日本之数学』などの雑誌を次々に創刊し成功した。その後『太陽』・『少年世界』・『文芸倶楽部』なども創刊した。日本初の私立図書館を設立し、早稲田大学や慶應義塾大学にも図書館を寄贈している。また、70社余りの会社で社長、会長、役員を務めた。衆議院議員・貴族院議員の肩書も持つ。(日外アソシエーツ株式会社編 2004a 前掲書: 516.)

引用・参考文献

- 1) 青木清隆 (1989) 寺田勇吉の生涯と業績。見形道夫先生退官記念論集。大空社: 143-163.
- 2) 青木清隆 (2020) 寺田勇吉主宰による精華学校の転地修養会に関する研究。体育研究, 54: 23-47.
- 3) 石橋武彦・佐藤友久 (1968) 増補日本の体操一百年の歩みと実技一。不昧堂: 122.

- 4) 竹内虎士・大石三四郎（1970）新体育学講座 第54巻 体育人名辞典. 逍遥書院：151.
- 5) 学校法人日本体育会日本体育大学八十年史編纂委員会（1973）学校法人日本体育会日本体育大学八十年史. 不味堂：32-601.
- 6) 恩田裕（1995）休暇集落の成立過程. 教養論集, (12)：63-104.
- 7) 寺田勇吉（1919）寺田勇吉経歴談. 精華學校：1-21.
- 8) 同上書：71-76.
- 9) 精華學校祝賀式（1912）. 教育時論, 978：22.
- 10) 寺田勇吉（1919）前掲書：71-75.
- 11) 水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次（1985）体育史概説—西洋・日本—. 杏林書院：244-247.
- 12) 寺田勇吉（1906a）體育雜誌（上）. 教育時論, 773：5.
- 13) 寺田勇吉（1919）前掲書：79-81.
- 14) 寺田勇吉（1902）學生々徒健康上の状況. 黒沢勇編内外名家體育論集. 日本體育會：81.
- 15) 寺田勇吉（1919）前掲書：93.
- 16) 同上書：同頁.
- 17) 同上書：110-114.
- 18) 寺田勇吉（1905a）新年を迎ふ. 体育, 134：3.
- 19) 寺田勇吉（1910）序文. 日本體育會編 現代之諸名家體育論（附新撰遊戯法）. 日本體育會：2.
- 20) 寺田勇吉（1906b）戦後の經營. 教育時論, 746：318.
- 21) 寺田勇吉（1905a）前掲書：4.
- 22) 寺田勇吉（1919）前掲書：93-110.
- 23) 同上書：93.
- 24) 同上書：114.
- 25) 青木清隆（1989）前掲書：144-145.
- 26) 水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次（1985）体育史概説—西洋・日本—. 杏林書院：253-256.
- 27) 石橋武彦・佐藤友久（1968）増補日本の体操一百年の歩みと実技一. 不味堂出版：114-116.
- 28) 精華學校懇話會（1914）教育時論, 1052：25.
- 29) 上沼八郎・菅原亮芳（1989）帝国教育「総目次・解説」. 雄松堂出版：3-16.
- 30) 樽松かほる・菅原亮芳（1988）民間教育雑誌の成立に関する一断面（上）—『教育時論』と『教育報知』をてがかりとして—. 桜美林論集, 15：50.
- 31) 今村嘉雄（1970）日本体育史. 表現社：410-413.
- 32) 土屋とく（1986）草創期における保育者養成—東京府教育会・浅草区教育会の活動—. 日本保育学会大会研究論文集, 39：23.
- 33) 高橋至誠編（1903）東京府教育會沿革誌. 東京教育雜誌發行所：20-75.
- 34) 日本近代教育史事典編纂委員会（1971）日本近代教育史事典. 平凡社：579-580.
- 35) 山本和行（2008）台湾総督府学務部の人的構成について—国家教育社との関係に着目して—. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 54：87.
- 36) 山本恒夫（1970）東京市教育会主催「通俗講談会」の展開過程. 淑徳大学研究紀要, 4：122-124.
- 37) 近代女性文化史研究会編（1989）婦人雑誌の夜明け. 大空社：112-121.
- 38) 学校法人日本体育会日本体育大学八十年史編纂委員会（1973）前掲書：128-158.
- 39) 青木清隆（2020）前掲書：27-30.
- 40) 下中弘編（1993）日本史大事典 第三巻. 平凡社：1234.
- 41) 日外アソシエーツ株式会社編（2006）学校名変遷総覧. 日外アソシエーツ株式会社：150.
- 42) 藪内武司（1995）日本統計発達史. 法律文化社：87-88.
- 43) 原敬文書研究会編（1987）原敬關係文書 第八巻. 日本放送出版協会：635.
- 44) 精華學校創立第五週年紀念式（1909）. 体育, 187：30-33.
- 45) 同上書：36.
- 46) 同上書：37.
- 47) 精華學校祝賀式（1912）. 教育時論, 978：22.
- 48) 同上書：同頁.
- 49) 近代女性文化史研究会編（1989）前掲書：5-9.
- 50) 樽松かほる・菅原亮芳（1988）前掲書：47-50.
- 51) 山本恒夫（1970）前掲書：122-124.
- 52) 樽松かほる・菅原亮芳（1988）前掲書：47-50.
- 53) 藪内武司（1995）前掲書：87-88.
- 54) 同上書：51-63.
- 55) 中央公論新社編（2010）中央公論新社120年史. 中央公論新社：17-51.
- 56) 同上書：30-31.
- 57) 鈴木貞美編（2001）雑誌『太陽』と国民文化の形成. 思文閣出版：3-27.
- 58) 原敬文書研究会編（1987）前掲書：604.
- 59) 近代女性文化史研究会編（1989）前掲書：5-8.
- 60) 中央公論新社編（2010）前掲書：56-64.
- 61) 寺田勇吉（1901）我國の教育は果して大に進歩せる歟. 東京市教育時報, 13：7.
- 62) 寺田勇吉（1893）學校衛生. 統計学雑誌, 82：96.
- 63) 寺田勇吉（1899）宿題を兒童に課する利害及注意. 統計学雑誌, 151：248.
- 64) 同上書：249.

- 65) 寺田勇吉(1901)前掲書:8.
 66) 同上書:13.
 67) 寺田勇吉(1898)佛國普通教育の改良進歩に就て. 統計学雑誌, 142:55.
 68) 同上書:同頁.
 69) 寺田勇吉(1892a)育児論. 統計学雑誌, 74:305.
 70) 寺田勇吉(1893)前掲書:98.
 71) 同上書:104.
 72) 同上書:108.
 73) 寺田勇吉(1901)前掲書:11.
 74) 寺田勇吉(1892b)普國の小學校に對する國庫支出金の狀況. 教育時論, 273:11.
 75) 寺田勇吉(1892a)前掲書:305.
 76) 同上書:306.
 77) 寺田勇吉(1896)女子教育に就て. 教育報知, 516:25.
 78) 同上書:30.
 79) 同上書:同頁.
 80) 寺田勇吉(1892a)前掲書:311-312.
 81) 寺田勇吉(1906b)前掲書:23.
 82) 同上書:同頁.
 83) 同上書:22.
 84) 同上書:23.
 85) 寺田勇吉(1912a)日本人の體格. 帝国教育, 37:21.
 86) 同上書:同頁.
 87) 寺田勇吉(1916)體操研究所を興すべし. 教育時論, 1106:25.
 88) 寺田勇吉(1906)衛生に就て. 体育, 155:1.
 89) 寺田勇吉(1912a)前掲書:21.
 90) 同上書:同頁.
 91) 寺田勇吉(1912b)前掲書:25.
 92) 寺田勇吉(1903)吾人身体上の悲觀. 東京教育時報, 36:8.
 93) 寺田勇吉(1907a)女子教育に就て. 体育, 161:2.
 94) 寺田勇吉(1907b)歐米人の體格と吾人の體格. 体育, 165:6.
 95) 寺田勇吉(1907c)体育視學官の必要. 体育, 158:1.
 96) 同上書:同頁.
 97) 寺田勇吉(1905b)教育上に及ぼす新聞雜誌の勢力. 体育, 144:1.
 98) 寺田勇吉(1911)獨逸に於て何故に林間學校を起こしたるか. 体育, 212:10.
 99) 寺田勇吉(1909a)國家の發達を計らんと欲せば家庭を改良するにあり. 体育, 193:2.
 100) 同上書:同頁.
 101) 同上書:3.
 102) 寺田勇吉(1903)普通教育制度改正の急を論ず. 太陽, 9(13):65.
 103) 同上書:66.
 104) 寺田勇吉(1909b)教員増俸問題. 教育時論, 881:5.
 105) 寺田勇吉(1907d)體操傳習所の設置. 教育時論, 800:2.
 106) 寺田勇吉(1917)體育問題に就いて. 教育時論, 1142:43-44.
 107) 寺田勇吉(1906)體育雜談(上). 教育時論, 773:6.
 108) 寺田勇吉(1907e)視學機關擴張の急務. 太陽, 13(5):77.
 109) 寺田勇吉(1904)水上の運動に就て. 東京教育時報, 40:2.
 110) 同上書:3.
 111) 寺田勇吉(1910)父兄は其子弟の爲に如何なる學校を撰擇す可きか. 体育, 200:60-61.
 112) 寺田勇吉(1912c)學校衛生の改善. 教育時論, 962:34.
 113) 寺田勇吉(1901)女服の改良に關し貴婦人及び女教師諸君に告ぐ. 東京教育時報, 4:2.
 114) 寺田勇吉(1920)今年の卒業生を送って一女子體格の向上. 婦人公論, 5(5):62.
 115) 寺田勇吉(1898)學校改良論. 南江堂書店:58.
 116) 同上書:98-99.
 117) 同上書:191.
 118) 寺田勇吉(1902)前掲書:47.
 119) 同上書:75.
 120) 同上書:50.
 121) 同上書:66.
 122) 寺田勇吉(1910a)女子と體育. 日本體育會編 現代之諸名家體育論(附新撰遊戲法). 日本體育會:4.
 123) 前掲書:5.
 124) 寺田勇吉(1910b)邦人の體格. 日本體育會編 現代之諸名家體育論(附新撰遊戲法). 日本體育會:316.
 125) 同上書:345.
 126) 寺田論吉(1912d)寺田式國民健康法(二十分體育). 開發社:115.
 127) 飯塚正一(1912)寺田式國民健康法を讀む(下). 体育, 223:15.
 128) 寺田勇吉(1912d)前掲書:131-132.
 129) 寺田勇吉(1920)健康旅行. 玄文社:1.
 130) 同上書:210.
 131) 同上書:255.
 132) 同上書:255-256.

- 133) 寺田勇吉（1921）學校より家庭へ. 精華學校：1.
134) 同上書：20.
135) 同上書：135.
- 136) 寺田勇吉（1922）學校より家庭へ（續編）. 精華學校：201.

